

平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第4回市民・文化部会議事録

1 日時：平成27年10月7日（水） 10：00～16：30

2 場所：千葉市中央コミュニティセンター5階 講習室1

3 出席者：

(1) 委員

稲垣 総一郎委員（部会長）、潮来 克士委員（副部会長）、鏡 諭委員、
金子 林太郎委員、早川 恒雄委員

(2) 事務局

原市民自治推進部長、丸島生活文化スポーツ部長
山根市民総務課長、佐久間市民総務課長補佐、宮本総務班主査、横山管理班主査、
石橋主任主事、丸木主事、石垣主事、山本主事
布施文化振興課長、渡邊主査、須藤主任主事

4 議題：

- (1) 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について
- (2) 千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの管理運営の基準等及び提案について
- (3) 千葉市中央コミュニティセンター指定管理予定候補者の選定について
- (4) 今後の予定について
- (5) その他

5 議事概要：

- (1) 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について
形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要及び審査の流れについて、事務局より説明した。
- (2) 千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの管理運営の基準等及び提案について
千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの管理運営の基準等について施設所管課から説明の後、申請者のヒアリングを実施し、意見交換を経て、「公益財団法人千葉市教育振興財団」は千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの管理を適切かつ確実に行うことができるものと認められた。
- (3) 千葉市中央コミュニティセンター指定管理予定候補者の選定について
まず、応募があった団体について、事務局において第1次審査における審査項目を審査した結果、応募資格の各要件を満たしていること、また失格事由に該当していないことを報告した。
次に、各応募者へのヒアリングを実施し、採点、意見交換を経て、指定管理予定候補者とすべき者を「シンコースポーツ（株）」、第2順位を「（株）クリーン工房」として選定することを決定した。

(4) 今後の予定について

今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

(5) その他

委員からの質問等を受け付けた。

6 会議経過：

○佐久間市民総務課長補佐　ただいまより、平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第4回市民・文化部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、市民総務課の佐久間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、千葉市情報公開条例第7条第5号に該当する情報が含まれる事項を審議すること、また、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」に定める非公開事項に該当することから、全て非公開となっております。

また、本日は地球温暖化防止の取り組みの一環としまして、職員は軽装とさせていただきます。

続きまして、委員の方のご紹介でございますが、前回の部会から変更ございませんので、恐れ入りますが、今日は配付資料が非常に多くて恐縮ですが、この水色のフラットファイル、「第4回市民・文化部会」と書いてあります資料の中、資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会委員名簿」をもちましてご紹介にかえさせていただきます。

続きまして、事務局職員につきまして紹介させていただきます。

生活文化スポーツ部長の丸島でございます。

千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげを所管いたします文化振興課長の布施でございます。

千葉市中央コミュニティセンターを所管いたします、市民総務課長の山根でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、生活文化スポーツ部長の丸島からご挨拶申し上げます。

○丸島生活文化スポーツ部長　皆様、改めましておはようございます。

生活文化スポーツ部長の丸島でございます。皆様方お忙しい中、また今日は台風の影響で風が強い中、北風が強くて寒かったんですがこの部屋はちょっと何か暑く恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。私どもはまだ10月いっぱいクールビズということで、このような格好で大変恐縮でございます。

本日は千葉市美術館、市民ギャラリー・いなげと中央コミュニティセンターの指定管理者の選定ということでご審議をお願いするものでございます。美術館と市民ギャラリーは非公募、それから、中央コミュニティセンターは公募ということで、次期指定管理者を募集させていただいております。本日は指定管理者の選定という重要な審議でございます。午前と、午後もありましてちょっと長時間になります。また、来週は文化施設ということ

で、毎週大変恐縮でございますが、指定管理者の選定という重要な審議でございますので、長時間となりますけれどもお願いしたいと思います。私からは以上でございます。

本日はよろしくお願いたします。

○佐久間市民総務課長補佐　それでは、議事に入ります前に、改めて資料の確認をさせていただきます。まずファイルにとじていない資料で、お手元に「次第」、「席次表」をご用意してございます。それから、ファイルのほうの資料でございますが、今日は全部で6分冊となっております。水色のフラットファイルが2つございまして、1つが先ほど申し上げました名簿等が入っております、「第4回市民・文化部会」と書いてある資料。それから、もう1つ水色のファイルで、同じく「第4回市民・文化部会」と書いてございますが、下のほうに「指定申請書関係書類」といったものが1つ、それと透明なPPファイル、こちらに参考資料、それと本日の申請者及び応募者の提案書類、これが3分冊という形になっております。

まずは「第4回市民・文化部会」、こちらの資料の確認を一覧表によりまして確認させていただきます。まず、資料1が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第4回市民・文化部会進行表」、資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会委員名簿」。資料3が「市民・文化部会で審議する公の施設一覧」、資料4は千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげに関する資料でございますが、4-1が「形式的要件審査結果」、4-2が「選定要項」、4-3が「管理運営の基準」、4-4が「選定基準」、そして4-5が「審査表」でございますが、こちらにつきましてはファイルで綴らずに、別途A3の単票で机上にご用意してございます。続きまして、資料5は千葉市中央コミュニティセンターに関します資料でございます。5-1が「応募者一覧」、5-2が「形式的要件審査結果一覧」、5-3が「選定基準」、そして5-4が「採点表」でございますが、こちらも別途A3の単票で机上にご用意してございます。資料6は「今後の予定について」でございます。

続きまして、参考資料、PPファイル、こちらでございます。参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料3が「部会の設置について」、参考資料4-1が「千葉市美術館条例及び規則」、参考資料4-2が「千葉市民ギャラリー・いなげ設置管理条例及び規則」、参考資料5は千葉市中央コミュニティセンターに関するものございまして、5-1が「募集要項」、5-2が「管理運営の基準」、5-3が「千葉市コミュニティセンター設置管理条例及び規則」、参考資料6が「千葉市情報公開条例及び規則の抜粋」でございます。

続きまして、水色のファイル、もう1つございます。こちらが申請者及び応募者の指定申請書関係書類。こちらが3者ございますが、ファイルの中に3者分をまとめて入れてございます。

最後にこちら、申請者及び応募者、1つは「千葉市教育振興財団」、それから「株式会社クリーン工房」、「シンコースポーツ株式会社」、それぞれの提案書を3分冊をご用意してございます。資料につきましては以上でございますが、おそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告させていただきます。本日は全て

の皆さんご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項によりまして会議は成立いたしております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。これからの議事につきましては、進行を稲垣部会長さんをお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

○部会長　それでは、次第に従いまして議事を進行してまいります。ご協力のほどよろしく申し上げます。

議題1の「形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について」に入ります。それでは、事務局よりご説明をお願いします。

○山根市民総務課長　では、まず初めに、形式的要件審査（第1次審査）の概要についてご説明をいたします。形式的要件審査とは、非公募施設では「選定要項」、それから公募施設では「募集要項」に定める申請資格または応募資格の各要件を満たしているか、また、失格事由に該当する者ではないかについて、申請者または応募者から提出された書類により審査するものであります。

資料4-1「形式的要件審査結果」をご覧くださいと思います。こちらは千葉市美術館及び市民ギャラリー・いなげの審査結果でございます。こちらを例に、申請資格の各要件及び失格事由の具体的な内容についてご説明をいたします。

表の左側が審査項目になっております。まず、申請資格として上から、「ア 法人その他の団体であるか」、「イ 市の入札参加資格に関し、指名停止が行われていないか」、「ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定により、一般競争入札等への参加が制限されていないか」、「エ 千葉市税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないか」、「オ 千葉市税の特別徴収義務者にあつては、特別徴収を実施しているか」、「カ 労働関係法令を遵守しているか」、「キ 選定年度又はその前年度に納入すべき障害者雇用納付金がある者にあつては、これらに滞納がないか」、「ク 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法に基づく再生手続開始の申立てが行われていないか」、「ケ 当該団体またはその役員が、千葉市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等又は第9条第1項に規定する暴力団密接関係者ではないか」の以上9項目が申請資格要件となります。

こちらは非公募の場合でございまして、公募により指定管理者を募集する場合には、これらの9項目のほかに「千葉市外郭団体指導要綱に定める市の外郭団体でないこと」を含めました10項目が応募資格要件となります。

次に、失格事由といたしまして、「ア 提案書中の収支予算書において、選定要項または募集要項に定める基準額を超える額の指定管理料の提案をした」、「イ 複数の提案書を提出した」、「ウ 選定評価委員会の委員、本市職員その他本件関係者に対して、本件提案について接触した事実が認められる」、「エ 提案書等に虚偽又は不正の記載がある」、「オ 選定要項に定める提出期限までに所定の書類を提出しなかった」、「カ 選定要項に定める書類以外の書類を提出した」、以上6項目が失格となる事由でございます。

これらの申請資格及び失格事由について審査した結果が表の右側になります。申請資格を満たしていれば「○」、そもそも該当とならない項目は「-（バー）」で記載してあります。また、失格事由については、該当がなければ「○」の記載をしてあります。この形式

的要件審査を通過した者のみが、これからご説明いたします提案内容審査（第2次審査）へ進むことができることとなっております。

続きまして、非公募の場合の提案内容審査（第2次審査）の審議方法及び具体的な審議の流れについて、ご説明をいたします。

まず、審議方法ですが、申請者から提出された提案書が、市が作成した選定要項及び管理運営の基準の内容に適合しているかどうかについて、委員の皆様にご意見をいただきます。審議の流れについてですが、資料1「第4回市民・文化部会進行表」をご覧ください。進行表の「（2）千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの管理運営の基準等及び提案について」とあるその下、「施設所管課から説明」とありますとおり、まず、施設所管課より非公募となった経緯及び選定要項、管理運営の基準並びに選定基準についての説明と、形式的要件審査の結果、さらには、第2次審査表の審査表のうち、施設所管課であらかじめ審査した項目についてご報告をいたします。

続きまして、団体の経営及び財務状況につきまして、公認会計士である潮来委員より計算書類等に基づきご説明をお願いしたいと存じます。財務状況等をご説明いただいた後、申請者に入室をしていただき、申請者へのヒアリングを行います。その際、最初に、申請者より、自己紹介を含め、提出した提案書について、10分以内で説明をしていただきます。その後、20分の質疑応答を行っていただきますので、申請者へご質問がある場合は、この時間にご発言をお願いいたします。なお、20分が経過しましたら、申請者には退室をしていただきます。申請者の退室後、申請者から提出された提案書の内容が、選定要項及び管理運営の基準に適合したものであるか、あるいは不適合であるかについてご判断いただきます。

机上にお配りしてありますA3の審査表を再度ご覧ください。審査表の判定欄にございます、「適・不適」及び参考とあります「評価基準」の欄のAからEに丸をつけていただきます。皆様の記入が終わりましたら、一度事務局で審査表を回収しまして、皆様の審査結果を集計いたします。集計の間は、委員の皆様は休憩とさせていただきます。その後、審査結果集計表をお配りいたしますので、その集計表とご自身の審査表をもとに、提案書の内容に関して、よりよい管理運営とするためにここはこうすべきである、などといったご意見等、意見交換いただきまして、最終的に部会としての意見を取りまとめていただきたいと思いますと考えております。

なお、集計結果により、過半数の委員が「不適」と判定した項目があった場合には、再度皆様でご協議をいただき、申請者を失格とすることが相当であるか、また失格とまではしないが、改善の意見を付すなどをここで判断していただくこととなります。また、審査表のうち、AからEのアルファベットを記載しております「評価基準」欄ですが、こちらにつきましては、委員の皆様で提案書の内容に対し、ご意見を出していただく際の目安として参考にしていただければと思います。なお、審査表及び集計表につきましては、審査終了後に回収をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

概要説明は以上となります。

○部会長　　ありがとうございました。

今のご説明に対して何かご質問ありますか。特に流れの説明をいただいただけですからいいですね。

(な し)

○部会長 次に議題2「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの管理運営の基準等及び提案内容について」に移ります。

まず、施設所管課より、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげに関して、非公募となった経緯及び管理運営の基準等についてご説明をお願いいたします。

○布施文化振興課長 文化振興課、布施でございます。よろしくお願いいたします。

では、座って説明をさせていただきます。千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげについてご説明をさせていただきます。

初めに、非公募に至った経緯でございますが、千葉市美術館につきましては、所蔵作品の保存・活用や展覧会の企画、寄託・寄贈などにおける作品所有者との交渉などにおいて、専門的な知識が必要なことはもちろん、長期間にわたりましての経験、それから研究の蓄積などが必要不可欠であるということなどから、前回の選定時から非公募とし、長期的に管理運営が行えるようにいたしております。

また、市民ギャラリー・いなげにつきましては、千葉市美術館と同様に、美術品の展示に関する専門性を要する点、それから、隣接します国登録有形文化財、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の管理に係る経験なども要求されることから、今回から非公募とさせていただきます。また、展覧会の企画や講習会の実施等につきましても、千葉市美術館と類似性が認められることなどから、千葉市美術館と一体的に管理することが望ましいという考えの下、現在の指定管理者であります公益財団法人千葉市教育振興財団を候補といたしたところでございます。以上が非公募に至った経緯でございます。

では、続きまして、選定要項、管理運営の基準、選定基準について、ご説明をさせていただきます。お手元の資料4-2をお願いいたします。内容につきましては、当館施設の特性を踏まえまして設定した部分を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料4-2「選定要項」の3ページをお願いいたします。「4 管理対象施設の概要」でございます。まず、千葉市美術館の設置目的でございますが、「美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与するため」でございます。ビジョンでございます。「市民の創造的な文化・芸術活動を支えるべく、地道な研究の成果と高度な専門知識に裏付けられた質の高い事業を展開するとともに、市民利用をさらに促進していくこと」としております。また、このビジョンを実現するため、その下にありますミッションでございます。まず、「市民と密接に結びついた市民参加型の美術館であること。」、次に、「生涯学習の機能を兼ね備えた美術館であること。」、そして、「首都圏の中で埋没することのない個性を備えた魅力ある美術館であること。」、それから、「市民の文化・芸術の拠点として市の発展とともに成長する美術館であること。」、最後になりますが、「現代から未来を志向し、国際的視野から市民の美意識を育てる質の高い美術館であること。」といたしております。また、その下、施設の特徴や概要につきましてはご覧のとおりでございます。

では、次にめくっていただきまして、4ページをお願いいたします。中段ぐらい、「(2) 千葉市民ギャラリー・いなげ」でございます。初めに、設置目的でございますが、「美術作品の発表及び鑑賞並びに制作のため」でございます。ビジョンでございますが、「幅広い世代の人々が親しく美術に触れ合う場、市民文化創造の拠点となること。」とし

ております。その下でございます。このビジョンを実現するため、ミッションといたしましては、「市民に身近な芸術活動の拠点」として、「美術作品の展示・制作の場」となること、「美術作品の制作指導等を実施」することといたしております。あと、その下の、施設の特徴や概要につきましては、ご覧のとおりでございます。

それでは、右側のほう5ページをお願いいたします。5ページの中段「(3) 指定管理者制度導入に関する市の考え」でございますが、本施設では、制度導入によりまして、利用者の視点に立ったきめ細やかな施設運営など、住民サービス・利便性の向上により、さらに多くの市民に両施設を利用してもらおうという効果を見込んでおります。したがって、市といたしましては、この制度導入効果を達成するため、指定管理者の企画運営により柔軟で多様な工夫が発揮されることや、専門性の発揮により、魅力・特色ある施設運営が行われ、さらには来館者の増加に寄与することを期待しております。

したがって、具体的な成果指標及び数値目標を、千葉市美術館におきましては、その下でございますように、「展覧会で入場者数が15万2,000人以上」、それから、「施設稼働率48%以上」とし、その下の千葉市民ギャラリー・いなげにおきましては「千葉市民ギャラリー・いなげの利用者数3万2,400人以上」、「旧神谷伝兵衛稲毛別荘の利用者数1万800人以上」、「施設稼働率54%以上」といたしました。

次に、6ページをお願いいたします。「5 指定管理者が行う業務の範囲」でございますが、こちらのほうにつきましては、説明省略ということで、ご覧のとおりとさせていただきます。なお、詳細につきましては、この後、管理運営の基準に記載してございます。

では、続きまして、少しページは飛びますが、13ページをお願いいたします。13ページ、上からイとございますが、その下でございます。「<指定管理料の基準額について>」をお願いいたします。この指定期間全体の指定管理料でございますが、ご覧のとおり、14億6,725万8,000円としてございます。こちらが、この5年間における基準額という形でございます。

それでは次に進みまして、15ページをお願いいたします。15ページの10番のところでございます。次期指定管理予定候補者の選定を行うに当たりまして、審査基準として、「10 審査選定」においてアからカまでございますが、審査項目を記載してございます。こちらにつきましても、詳細は後ほど資料4-4のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。以上が「選定要項」につきましても説明でございます。

では、続きまして、お手元の資料4-3「管理運営の基準」をお開きください。「管理運営の基準」につきましては、現在の指定期間と大きく変わった部分と、それから、特徴的な部分につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、3ページをお願いします。3ページの表の下の部分でございます。「第2 指定管理者が行う業務の範囲・内容」でございます。この中で、指定管理者の業務内容につきまして、ご覧の6項目を掲げてございます。その中での特に3番でございます。「3 施設使用許可業務」につきまして、千葉市民ギャラリー・いなげについては旧神谷伝兵衛稲毛別荘の公開業務を含んだものとなっております。

ちなみに、神谷伝兵衛稲毛別荘につきましては、平成26年度保存活用計画を策定いたしまして、それに基づきまして、平成29年、再来年でございますが、平成29年度に耐震補強の工事を実施する予定でございます。

その下、「4 特別利用許可業務」でございます。こちらについては、千葉市美術館のみが対象となっております。

では、次に進みまして、6ページをお願いいたします。6ページ上のほう、大きく第4と書いてございます。「第4 企画提案業務実施基準」をこちらのほうに記載しております。美術館の企画提案業務のうち、8ページでございます。8ページをご覧いただきたいんですが、「(5)『千葉市美術館友の会』の運営事業」でございます。友の会の運営事業につきましては、これまで自主事業として実施をしてきたものでございます。しかしながら、昨年度、包括外部監査におきまして、友の会は自主事業という位置付けでありながら、入場料無料という特典につきまして利用料金の減免として扱われているなど、制度設計に課題があり、引き続き指定管理者の自主事業として位置付け続けることが適当であるか検討するよう意見が出されておりました。このようなことから、次期指定期間におきましては、従来の自主事業ではなく、企画提案業務として位置付けるという形で位置付けを変更したものでございます。

よろしければ次、12ページをお願いいたします。次に、12ページ「第7 施設維持管理業務実施基準」をご覧ください。千葉市美術館につきましては、中央区役所の複合施設であることから、その特性を考慮した上での運営を行うよう示してございます。それから、隣のページ、13ページ下段のほうになります、「(7)光熱水費に係る経費について」をご覧ください。電気料金につきましては、中央区役所の請求に基づき、美術館が負担することを定めております。これまで、現在であります、電気料金を含めまして、光熱水費は全て中央区役所のほうが負担をしており、この点が大きく変更した部分でございます。

それから、続きまして、15ページをお願いいたします。市民ギャラリー・いなげにつきましてですが、15ページの「(7)敷地内の植栽等の管理に関すること」でございます。市民ギャラリー・いなげにおきましては、庭園があることから、植栽等の管理についてもこちらのほうで記載をしてあるところでございます。

こちらは、現指定期間と大きく変わった部分、あるいは特徴的な部分での抜粋でございますが、説明でございます。管理運営の基準につきましては以上でございます。

では、続きまして、大変恐縮なんです、お手元資料4-4「選定基準」についてご説明をさせていただきます。一旦説明はこちらが最後になります。

4ページをお願いいたします。「3 提案内容審査」でございます。このうち、当施設の指定管理者選定におけます各審査項目につきましては、お手元資料のご覧のとおりといたしております。また、審査項目、評価基準におきましては、おおむね指定管理者制度の担当セクションであります業務改革推進課が作成いたしました、選定基準のひな形のとおりとなっておりますが、変更点のみ説明をさせていただきます。

まず、「ア 審査項目」は公募施設と同様でございますが、非公募施設におきましては採点を行わないことから、その右側、後ろのほうの「判定結果」のところですが、「判定」を「適・不適」という表示をさせていただいております。

また、その中の下段のほうですが、「6 その他市長が定める基準」のところをご覧ください。こちらにつきましては、非公募施設では記載のとおり4項目を設定するという形にしております。ただ、公募施設につきましては、この他に応募者の所在地に基づき審査

する「市内産業の振興」という項目がございます。非公募施設におきましては、申請者が特定の団体でございますので、審査する意味がないということから、審査項目としては外させていただきます。それが公募施設、非公募施設の違いということでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。めくっていただきますと、5ページ上段、「イ 各項目の審査・判定方法」につきましてでございます。こちらのほう、先ほどと同様に右側の「判定」の部分を「適」、「不適」とさせていただきます。

選定基準につきましては以上でございます。

全体の説明も以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ただいま施設所管課よりご説明がありましたが、ご質問等ございましたら。どうぞ。

○委員 友の会の仕事が基本的な指定管理の対象業務ということで組み替えたような格好になったということですか。

○布施文化振興課長 はい。

○委員 これは、提案書を出した人も知っているわけですね。

○布施文化振興課長 はい、もちろん、存じております。

○委員 最初ぱっと見ていくと、図録なんかを売ると同じ段のところに書いてあるんですけど、大丈夫なんですかね。提案がね。それは大丈夫ですね。

○布施文化振興課長 はい。打ち合わせでは友の会について詳しく触れなかったのも、ちょっと調整させていただきます。

○委員 仕事の中身で考えるべきだというふうに思いますけどね。

○布施文化振興課長 そうですね。

○部会長 他に何か。

○委員 判定基準の確認なんですけども、適・不適ということをつけた上で、評価のA、B、Cっていう、A、B、CあるいはD、Eというふうに書いてありましたよね。これで、今の標準というのはどれなんですか。Cが標準なんですか、Bが標準。

○山根市民総務課長 Cの判定が、市が求めている管理運営の基準などを満たしている、最低限そこは満たしているというのは、Cでございます。それを越えた提案があった場合には、加点というような形で、非公募の場合は点数がないんですけれども、A、Bなり、評価が高まってくる。そのように考えていただければ。全部Cであれば、適ということになります。

○委員 わかりました。

○部会長 他に何かありませんか。

○委員 細かいことでもないんですけども、一番気になるのは、こういう非公募になってくると、この審査会で何をそもそも審査するのかよくわからないというか、基本的に実績もあるし、不適というのも考えにくいという状態ですよ。ですから、この審査会上がっている意味がよくわかんないというか。

○山根市民総務課長 非公募の場合は、相手方を特定しているので順位をつける必要はないんですけど、少なくとも不適とされるような提案がないということをご確認いただくという範囲だろうかと。その上で、もっと提案内容から改善してほしいとか、そういったところのご意見をいただきたいというのが趣旨とするところです。

○部会長　　そういう、もしかしたらという程度のお話ですよ。他に、よろしいですか。
（な し）

○部会長　　では、この点はよろしいということで、続けて、形式的要件審査結果及び提案内容審査において施設所管課であらかじめ審査した項目について、ご説明のほうお願いいたします。

○布施文化振興課長　　では、続きまして、お手元の資料４－１をお願いいたします。「形式的要件審査（第１次審査）結果」と表題にございますように、こちらの報告になります。資料４－１をご覧ください。公益財団法人千葉市教育振興財団は、申請資格の各要件を満たしております、失格事由のいずれにも該当しないことが確認をされました。

続きまして、ちょっと飛んでしまうんですけど、お手元の資料４－５でございます。お手元資料４－５、こちらＡ３縦の資料でございます。提案内容審査（第２次審査）における審査項目のうち、提出書類の内容をもとに、あらかじめ審査した項目について、ご報告をさせていただきます。

まず、左側の第２項目のところ、「２（１）同種の施設の管理実績」でございます。公益財団法人千葉市教育振興財団は、現在の千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者であるため、右側でございますが「Ａ・適」としてございます。

さらにその下、５番の欄でございます。一番左の「５（２）管理経費」の部分でございます。提案された管理経費の額は目標削減率を超えてはいない状況でございますが、基準額の範囲内であるということから、「Ｂ・適」としてございます。

それではその下段でございます。「６（２）市内雇用への配慮」についてでございます。施設従事者に占める市内在住者の割合が、６１．３％でございましたので、こちらは「Ａ・適」と判断をしております。それから最後になりますが、その下「６（３）障害者雇用の確保」でございます。こちらにつきましては、法定雇用率を達成しておりますことから、「Ａ・適」と判断をしたところでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○部会長　　ありがとうございます。ただいまのご説明について何かご質問ございますか。

○委員　　４－４で網かけになっている項目は、個別の評価基準があるということですね。

○丸島生活文化スポーツ部長　　はい。そのとおりです。

○委員　　それがこの審査表でもわかるようにしておいていただけると非常に助かるなと思います。

○部会長　　そのぐらいで、ほかにご質問があれば。

○委員　　ありません。

○部会長　　委員よろしいですか。

○委員　　結構です。

○部会長　　では、申請者である公益財団法人千葉市教育振興財団へのヒアリングを行いたいと思いますが、その前に審査表の「２（２）団体の経営及び財務状況」について、公認会計士である潮来委員より、計算書類等をもとにご説明いただきたいと思います。

○委員　　資料の「第４回市民・文化部会指定申請書関係書類」の、教育振興財団の、②のシールが張ってあるページの４１ページをご覧ください。「事業報告の附属明細書」と

いうタイトルが41ページのところにあります。それを1枚めくっていただくと、貸借対照表で、平成27年3月31日現在。今年度と前年度の比較の表がございます。資産合計が当年度で6億3,000万円、前年と比べると、1,100万円程減少しておりますが、貸借対照表の下のほうに、正味財産の合計ということで、当年度は3億6,400万円ということでございます。純資産としては十分確保されており、その点では特に問題ないと思います。

あと、個別に質問書を事前に出しております。A4の横の紙が机の上に置いてあるかと思えます。まず、1点目が、固定負債の退職給付引当金が、普通であれば増加するのかなと思うのですが、778万円ほど減少しているのです。若干期末の人数が減っているからですかという質問をしたところ、そのとおりですという回答です。

それから、貸借対照表で、流動負債の未払金が、当年度8,974万8,000円で、前年度が6,630万円で、2,300万円ほど増えています。これは何ですかという問いに対して回答は、3月末の退職金が未払いで残ったものとか、消費税の増加等により、未払金が全体として増加していますという回答です。特に問題ないと思います。

それから、1ページめくっていただいて、正味財産増減計算書です。項目的には微減・微増ありますけれども、大きな増減のところは、下から3行目の委託費が1億7,200万円ほど減っており、それから、その2つ上のところの負担金が、1億7,900万円ほど前年と比べて増加しています。多分入り繰りかなとは思ったんですけども、一応お伺いしたところ、共同事業体のこの負担金に関して、従来委託金であったものを負担金のほうに振り替えたということでした。だから実質その損益的な影響は特にないということです。

気がついた項目で質問をしたのはその項目です。基本的に財務諸表を見て、特に財務リスクがあるとは思いませんでした。倒産とか撤退とかそういったリスクはないというふうに思います。以上です。

○部会長　ありがとうございます。何かご質問ございますか。どうぞ。

○委員　これちょっとよくわからないんですけど、3番目の負担金と委託費、入り繰りした理由って何なんですか。

○委員　そこまでは突っ込んでいません。多分、こちらのほうが適正だというふうに思われたんだと思いますけど。

○委員　わかりました。

○部会長　会計士さんの意見で変わったんでしょうね。他に。では、よろしいですか、この点については。

(なし)

○部会長　では、これから公益財団法人千葉市教育振興財団へのヒアリングを行います。公益財団法人千葉市教育振興財団を入室させてください。

○丸島生活文化スポーツ部長　委員、先ほど友の会の話がございましたけど、委員のおっしゃるように、監査のほうからは、自主事業でやる友の会についてはこういったものじゃないでしょうという指摘があった、性格的なもので。このようなやり方だと、やはり、例えば、ボランティアの方にはいろんなことをやっていただくようなものが、自主事業の意義ではないですか。そのような形になると、ちょっと自主事業という範囲のものではないでしょうというようなご指摘をいただいております。

○委員 内容じゃなくて、まず、分野が違うでしょうという。

○丸島生活文化スポーツ部長 中身的な話です。自主事業でやるんだったら、例えばボランティアでいろんな方に集まっていたいただいて、美術館のことにいろいろご協力いただく、そういったことが自主事業である友の会の活動じゃないんですかという。我々が今行っているのは、どちらかというと指定管理業務のお客さんを増やすとかそういったようなものなので、そういったような性格じゃないですかといったようなご指摘を受けたと。それで、自主事業ではなく、企画提案業務ということで整理させていただきました。

(公益財団法人千葉市教育振興財団 入室)

○部会長 それではおかけください、すみません。それでは、ヒアリングを始めさせていただきます。10分以内で本日の出席者の自己紹介と、簡単でいいですから、提案書について、単純に読み上げないで、ポイントをしばってしていただければと思います。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 おはようございます。本日は指定管理者の提案内容をご説明する機会をいただきましてありがとうございます。

私は、千葉市美術館副館長でございます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、当財団の職員を紹介いたします。

美術館事務長でございます。

市民ギャラリー・いなげ所長でございます。

財団事務局長補佐でございます。

美術館管理係長でございます。

○部会長 あとはもう着席してください。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 はい。

では、この財団は千葉市美術館を20年間、市民ギャラリー・いなげを12年間管理してまいりました。美術館の展示事業については、専門性を生かした質の高い意義のある内容を揃えるように努めまして、首都圏に立って小規模ながらも個性的な企画展を開催する美術館として存在意義を示してきたと自負しております。

また、市民ギャラリー・いなげにつきましては、市民の美術作品の発表及び鑑賞の場として、展示室及び制作室の市民への貸し出しを行うとともに、国の登録有形文化財である、旧神谷伝兵衛稲毛別荘を見学施設として公開して、多くの来館者に喜んでいただいております。

それでは、指定管理者提案書の概要について事務長からご説明させていただきます。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 着座にて説明させていただきます。

提案書40ページをお開きください。初めに千葉市美術館運営の基本方針ですけれども、美術館は「豊かな心と創造性を育む市民文化都市」を目指し、平成7年に開館して以来、市民の文化・芸術の向上に寄与してまいりました。特に、房総ゆかりの美術家たちによる作品、浮世絵をはじめとする日本の近世絵画、また、国内外の現代美術を収集の基本方針に魅力ある企画展を引き続き開催いたします。

今後の5年間は、提案書40ページから43ページに記載した方策に特に留意し、指定管理業務を行ってまいります。1点目の「市民と密接に結びついた市民参加型の美術館」としては、展覧会と連携した講演会・講座の開催を充実させ、ボランティアや地域団体と連携したアウトリーチ・プログラムを積極的に推進していきます。

4 1 ページをご覧ください。2 点目の「生涯学習の機能を兼ね備えた美術館」としては、広く一般の方が美術に親しめるようなきっかけを積極的に提案していきたいと考えており、展覧会鑑賞の補助となるようなワークショップ等のイベントを多く開催していきたいと考えております。また、展覧会においても、平成 2 8 年度は教育普及的な視点を取り入れた企画展を実施いたします。

4 2 ページをお開きください。3 点目の「首都圏美術館の中で千葉市美術館ならではの個性を備えた魅力ある美術館」としては、引き続き冒頭に申し上げた 3 つの収集方針に沿った魅力ある企画展を開催していきます。なお、平成 2 8 年度の展覧会実施計画は、6 1 ページから 6 3 ページに記載がございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

4 3 ページをご覧ください。4 点目の「市民の文化・芸術の拠点として市の発展とともに成長する美術館」としては、魅力的な展覧会を継続して開催していくとともに、市民の美術作品の制作や、制作した美術作品を発表する場として活用されている講座室や市民ギャラリーについて、広く市民に活用していただけるよう、利用の促進と利用者の満足度向上に努めます。

5 点目の「現代から未来を志向し、国際的視野から市民の美意識を育てる質の高い美術館」としては、今後も積極的に海外との交流展を企画するほか、指定期間の最終年度に予定されている、2 0 2 0 年東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、世界各国からの来館者に向けて、日本の魅力を P R する企画展を開催いたします。東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについては、6 3 ページに記載がございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

6 点目は「さや堂ホールの活用」ですが、さや堂ホールは貴重な市の文化財でもあることから、適切な保存管理を行うとともに、さまざまな文化活動に対応する貸し出し施設として、市民に活用を働きかけるとともに、美術館としても、各種イベントに積極的な活用を図ってまいります。

続いて、4 6 ページをお開きください。広報活動についてですが、美術館の展覧会では広報活動が非常に重要で、ここに記載のとおり、広報業務を補助する嘱託員を配置した平成 2 2 年度から 2 6 年度までの 5 年間では、それ以前の 5 年間に比べ、3 0 万人以上の入場者が増えております。このため、来年度以降はさらなる広報活動の充実を図り、展覧会入場者数の増加を図ります。

具体的な内容は 4 8 ページにかけて記載のとおり、ホームページの内容のわかりやすさや、使い勝手の向上を図るほか、ポスターやチラシの配布、市の広報媒体の積極的な活用など、あらゆる広報団体を使って美術館の存在価値を高める広報活動を実施いたします。

続いて、6 4 ページをお開きください。友の会の運営事業ですが、次期指定期間では、友の会運営事業は企画提案業務とされたことから、本事業がより展覧会の運営や、入場者数増加に貢献できるよう、友の会制度の見直しを行います。友の会の会員数については、平成 8 年 1 0 月の制度開始以来、着実に増加し、全国でも有数の会員数となってきましたが、今後一層の充実を図るため、入会金を廃止するとともに、高校生以下を無料としたことにより、加入のメリットがなくなったファミリー会員制度を廃止いたします。また、新たに賛助会員制度を創設し、個人のほか、法人会員を募り、指定期間内の制度定着を目指します。制度見直しの詳細は 6 4 ページに記載のとおりです。

続きまして、千葉市民ギャラリー・いなげについてご説明いたします。48ページをお開きください。市民ギャラリー・いなげ運営の基本的な考え方ですが、今までの事業を引き継ぎながら、「地域文化・アートの拠点」として、市民の美術作品の発表及び鑑賞並びに制作にかかる諸事業を実施し、幅広い世代の市民に親しまれる展覧会・講習会を提供いたします。

次に、利用促進のための方策として、次期指定期間では、次の四つの方策に取り組みます。1点目は「市民が居心地の良い空間」づくりです。市民にとって、利用していて居心地の良い空間づくりのため、市民の要望にきめ細かく相談に乗り、必要に応じて関心のある他の活動の紹介等を行ってまいります。

2点目は「地域団体や学校との連携」です。さまざまな地域団体や学校と連携し、展覧会、講習会やイベントを行います。稲毛あかり祭「夜灯」では、期間中夜間特別公開を行い、地元の小学生の作成した灯籠を庭園に展示します。

49ページをご覧ください。3点目は「海の記憶を伝える地域ミュージアム」です。市民ギャラリー・いなげは、かつて県内屈指の保養地、別荘地であった、稲毛海岸の海の記憶を色濃く残す施設として、旧神谷伝兵衛稲毛別荘を管理しております。また、周辺には、浅間神社、千葉市ゆかりの家・いなげ、民間航空発祥の地の碑など、歴史的な施設が存在しておりますので、これらを巡る散策マップや、「稲毛八景」と題したパンフレットを複製・配布し、当地域を「海の記憶を伝える地域ミュージアム」として位置付け、観光地いなげ、観光施設、旧神谷伝兵衛稲毛別荘をアピールしてまいります。

4点目は「利用促進のための広報活動」です。50ページにかけて記載のとおり、事業計画や広報誌の発行、ホームページの内容の見直しのほか、各マスコミへのプレスリリースや、フリーペーパー等に対する案内等を実施してまいります。

65ページをお開きください。平成28年度の企画展及び講習会についてですが、市民ギャラリー・いなげで開催する企画展はいずれも千葉市ゆかりの作家の展覧会であり、また、千葉大学や千葉市郷土博物館など、関係団体・施設と連携した展覧会も実施いたします。また、講習会では、3歳から80代までの参加者がある、春・秋のスケッチ会など、幅広い年齢層の市民や市内で働く方を対象とした、各種講習会を開催いたします。

続きまして、15ページをお開きください。両施設の管理を安定して行うための専門職員の配置についてご説明いたします。当財団が美術館に配置している学芸員はそれぞれが修士課程または博士課程で専門的な知識を習得しております。学芸員としての経験年数も豊富で、大規模な企画展を数多く経験してきた職員が展覧会と作品の保存管理業務をいたします。

また、市民ギャラリー・いなげについては、17ページに記載のとおり、所長に美術の教員資格を持つ者を充て、展覧会企画及び広報を担当する職員には、学芸員の資格を取得している職員を配置し業務に当たります。さらに、両施設の職員を統括する館長には、16ページの「館長の配置」に記載のとおり、日本でもトップクラスの美術史家として知られ、平成24年4月から当館の館長に就任している河合正朝氏を引き続き迎えます。企画展において、作品の出品交渉では、氏の知名度と人脈がこれまで当館の展覧会が質の高い作品を展示してきたことに特に有利に働いてきたものと考えております。また、今後美術館が充実を予定している教育普及事業においても、大学で長く講義・研究を行ってきた氏

のキャリアは、担当職員の育成に大きく貢献するものと考えております。

以上、提案書の概要についてご説明させていただきました。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 以上でございますけれども、当財団は今後5年間の指定管理に当たりましては、ただいまご説明しました方策と、専門職員の配置体制でこれまでの経験と実績、信頼を生かしながら、引き続き魅力的な展覧会を開催していくとともに、両施設を最大限に活用して、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与してまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。委員の皆様、何かご質問とか。

○委員 それでは私の方から。美術館の場合、さや堂ホールと講堂の利用率がやっぱり大変重要だと思うんです。いただいた資料で見ても、より下がっちゃっているわけですね。先ほど広報活動っていうお話が出たんですけども、そういうものをどう地域にアピールしていくか、もしお考えがあれば。過去、来場者がいっぱい増えたとか、そういうのは新聞に掲載されたときに最も効果があるという、こういうデータがあったと思うんです。そういう対マスコミ関係にどうやって今後対応していくかとかですね。例えばさや堂の利用率を上げていく場合に、今2コマでやっていますよね。コマ数。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 3コマですね。

○委員 ごめんなさい。3つ。これを2つにするとか。例えば、さや堂の利用というのは、例えばコンサートとか何かですから3コマだと非常に時間が短くて、利用が増えないんじゃないかというような素人の考えもあるんです。そういうものも含めて、講堂の稼働率を上げていくには、上げていきますよと書いてあるんですが、どんな方法を考えているか。

それから、広報活動も新聞が一番効果あるって言うてるんで、対新聞関係にはどういう態度で臨んでいこうかと思っているかというところを。別に、提案書のとおりやっていたらと思いますが、お考えをね。ただ、文字に書くなら簡単なんだけど。そういう努力をしないと。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 さや堂と講堂に関しては、3コマに分かれてはおりますけれども、利用者のご希望で、朝から夜9時までの全体での貸し出しを行っておりまして、これは利用希望者、利用者のご希望で、空いていれば通しで貸し出しをしています。

○委員 3つに分けといたほうが、短時間の利用としても使いやすいということですね。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 やっぱり5時以降、夜間の9時までの貸し出しというのが実際には、利用率がかなり低い状況がございまして、これは市民の方の利用形態からも、ある程度夜間の率が下がるのは仕方ないのかなと思ってはいるんですけども、次の指定期間では、少し夜間の利用料金を割引するとか、あるいは先ほどありました、通しで借りていただける方にも割引を適用するとか、そういうことを実施して少し稼働率を高めようかなと、そういうことを思っております。

あと、さや堂は実際には稼働率は余り高くないんですが、貸し出しのない日はオープンにして、一般公開をしております。これは市の文化施設ということで、歴史的な建物でもございますし、利用がコンサート等による、あるいは講演会等に限るということで、なか

なか小人数のお客様の貸し出しというのはちょっと向かないところもありまして、一気に利用率を上げるといところは難しいんですが、空いている日はできるだけ一般公開をして、市民の方にご利用していただくような形をやっております。

講堂も同じで、収容人員が150人ございますから、小人数の方ですと講座室で足りるわけですね。その辺で、なるべく利用の数の多い団体は、講堂もございますよというご案内をしているんですけども、利用料金のほうも講座室から比べますと少しお高くなりますので、その辺は利用者の実態に応じて割引制度等をうまく使って、少しでも稼働率を上げていこうと考えております。

以上でございます。

○委員 それから、言語多様化への対応という項目があったと思うんですけど、具体的にはどんなことをお考えですか。もう、皆さん英語の達人ばかりだから、新たな採用とかそういうことは全く考えられていないという理解でよろしいでしょうか。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 やはりオリンピックがちょっと念頭にありまして、首都圏の美術館・博物館で、共同でそういう動きも出てきております。なので、英語もそうですけれども、中国語、韓国語とかそういったものを、例えば、これから5年後というのは多分機械なんかも発達すると思しますので、何かタブレットなどを使うようなシステムができないかということで検討している。そういう感じです。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 首都圏の美術館で、共同して、まだ1回しかやっていないんですけども、2回目が10月の終わり頃に予定なんですけれども、どういうやり方がいいかということで、検討会を開催しております。

○部会長 どうぞ。

○委員 美術館ですが、どういうふうな形を目標にされるのかということをもまず伺います。収入を増やされるのか、それともその15万人というその入館者数とか、そちらのほうを目指すのか、そのために友の会の入会金を無くして、少しでも回数、その人たちが無料で何回も来られるような、そういう会員数を増やすのか。あるいは両方を目指されるのか。収入を増やしながらい入館者数を増やすのか、どういうふうなことをお考えなんでしょうか。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 友の会を増やしますと、もちろん招待券で入ってくる方もいらっしゃるわけですけど、これは無料ではございません。年会費がありますので、そういう中で、割引入館という形に実質的にはなりますので、そういうことで相対的に入場者数がひとつ増えるだろうということを期待しております。

それから、次期指定期間では、賛助会員というのを新たに作りまして、プレミアム会員といいますかね、少し額の大きい、特典の多い個人会員。それから、法人会員を新たに募りまして、法人会員を募るといことは、将来的には展覧会への協賛だとかそういうことで、ある程度はまとまったお金を支出していただけるような企業を獲得していくためにも、そういう制度を定着することによって、企業にもその美術館への理解をしていただくことが必要なんだろうということで、次の5年間ではまずは、団体の会員の定着を目指したいなと思っております。そういうことによって、相対的に全体の入場者数も増えるということで、美術館の収入増にもつながるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員 わかりました。

○部会長 他に。

○委員 様式第17号のところに出ている目標設定なんですけど、15万2,000人という展覧会入場者。それで、67ページ、隣のページに過去の入場者数の推移が出ていて、もう現状がある程度MAXの利用状態というふうなご認識でいらっしゃるのか。ここ数年の推移を見ると、もう一声、高い目標設定をされてもよろしいのではないかと。友の会などを充実して取り組んでいくということであれば、市が策定した目標と同じ数字がここに美術館、入っているわけですが、もう少し上を目指すというようなところは実態も踏まえて、可能なのかどうかというのをちょっと伺いたいんですが。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 去年が歴代3位で、14万5,000という数字でしたし、本当に展覧会によって入場者数はいろいろ変動がありまして、うちのスタンスとしては、展覧会の内容、ゴッホとか、人が入るといってもあれですけども、費用の面もありまして、やるべき展覧会というのを優先しているところもあります。15万2,000人、もうちょっと目標を高くしてもというお話もあったんですけども、ちょっと多少きつかなぐらいの気持ちで、実際、正直に言いますと書きましたけれども。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 もちろん展覧会ですね、お金をかけて印象派の作品だとか、お客さんの入る企画というのをやればもちろん入場者は増えるわけなんですけども、経費もそれなりにかかりますので。ちゃんと限られている予算の中で、できるだけ工夫をして、しかも千葉市の美術館の特徴というものを出しながらやっていくということ。過去成功したこともありまして、展覧会の入場者だけでも20万人を超えた年も確かにございますけども、企画は毎年変わるわけですので、平均的な数字より少しいところを目標としては狙って、できればこの目標を大幅に上回っていくのが一番いいなど、そういうふうに思っています。

○委員 かなり堅めに見積もって、まずこれを最低限クリアするというふうな気持ちで当たられるということですね。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 はい。

○委員 同じような質問なんですけど、ずっと指定管理を受けてるから、余り新しいことはやらなくてもいいやという、そういうマンネリ化するとか、そういう気持ちにならないで頑張っていたらいいというの、たとえば入場者数、もっと高い目標を掲げ頑張ってくださいという感じだと思うんですけど。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 はい、頑張ります。

○部会長 委員。

○委員 その目標のところも少し気になったんですけども、内容によっては入場者数が高まっていくというのはわかるんですけども、それをその企画者サイド、いわゆる専門性と、あといわゆる市民の、市民自身が親和性とか、ある程度質の高いものを見たいという人と、あと、わかりやすいものを見たいという市民の方とか、いろんな層がいらっしゃると思うんですね。そういうところをバランスよくとっていかなきゃならないと思うんですよ。

つまり、市民の意見だけ聞いていると、それなりの一般的なものが出てきてしまう。ただ入場者が多いだけかもしれないし。それから、ある程度、皆さんが専門的な見地でやっ

たものは、比較的高いものになってくると。そういうバランスをどういう形でおとりになっているのか聞きたいんですけど。

○公益財団法人千葉市教育振興財団　やはり、特に市民の声を直接聞くギャラリートークとか、アンケートなどで聞くこともありますので、その中でこういう展覧会をやってほしいというご希望を取り入れてやっても、これまでもそれは継続してやっております。特にうちの美術館の場合は、千葉ゆかりの美術を収集方針の一つにしてまして、やはり、千葉の地域の方は千葉の美術ということで親しみを感じていただけることも多いので。これまでも、千葉の仏像とか、ゆかりの作家の展覧会なども加えております。

学芸員については、現代美術と江戸時代の美術の専門が中心なんですけれども、おかげさまでいろいろな教育普及などの活動を通して、ちょっとマニアックかなと思うものでも、長くやってきたせいもあって、まず、注目されるということが増えてきたように思っています。評判も、今やっている展覧会なんかも、かなり、余り知られていない作家の作品なんですけれども、人数も予想より上回って、評判もよく感じられます。

あとは、千葉の場合、東京に行こうと思えば行ける位置にあるので、東京と同じものやっても、この千葉の美術館であるという存在意義が出てこないもので、ぜひ千葉に行かなければというような要素を展覧会の中に加えることも大切にしています。

○委員　わかりました。ありがとうございました。私の友人は、実は東京の小金井に住んでいるんですけど、千葉の美術館はとってもいいということで、結構東京から通ってる人もおりますので。

○公益財団法人千葉市教育振興財団　はい。県外からの来館者も年々増えています。

○委員　ぜひそういう専門的な、これまでのご経験をぜひ生かして、今後もやっていただきたい。

もう一点、すいません。77ページの人件費のことで伺いたいんですけども、この常勤職員の欄に「市派遣」が2と書いてありますよね。市の派遣っていう。これは、市の派遣2名の人件費というのは、その指定管理の費用の中に入っていないんですか。

○公益財団法人千葉市教育振興財団　手当に関してだけ……。

○公益財団法人千葉市教育振興財団　市の派遣職員、専門職で学芸員が2名派遣されていますけれども、基本給である給料ですとかは市が直接支給しまして、財団のほうからは、時間外勤務手当ですとか、通勤手当等の手当の一部を支給しています。その費用については財団が負担するというところで。

○委員　要は指定管理で、公平な選定の中で選んでいくので、余り市との関係が出ていくことについては、両者の評価があると思うんですね。恐らく専門的な見地の学芸員の方が来られて、その指定管理でお願いしている方々と一緒にやられていると思うんですが、とは言いながらも、市の関係者もそこに入っているということは、ある意味誤解を生む可能性だってあるわけですよね。だから、これは皆さんに対してよりも、むしろ、市に対してもかもしれませんけど、この市の派遣職員が皆さん方としては、いるメリットというのはどういうことですか。派遣の方がおられる。

○公益財団法人千葉市教育振興財団　私は派遣ですが、専門的な知識ということで、例えば、私しか今、浮世絵をやっている人間がいないので。

○委員　そういう余人を持ってかえがたしという、そういうことで。

○公益財団法人千葉市教育振興財団　そうですね。あと、多分他の指定管理とは違って、普段、財団のプロパーの人とも開館の頃から私も一緒にずっと同じことをやってきたので、他の方が入ってくるというのはなじまない。美術館の場合は、ちょっとなじまないものと思います。

○委員　美術館の特殊性によって、専門的な知識が必要だということですね。

○公益財団法人千葉市教育振興財団　はい。

○委員　ちょっとだけお聞きしてよろしいですか。美術が、委員がおっしゃった、いろいろ多角的に、全国的に注目を集めるのもいいし、千葉市から集めるのもいいし、いろんな、どこに流すのかっていうようなことがあると思うんですけど、そのほかに気になるのはやっぱり、市民の教育という面で、子どものときから良いものを見せるというのは重要だろうと思うんですね。子ども、例えば、入場料を無料にするというんじゃないくて、学校教育なんかと連携して、余り、団体で行ったら迷惑かもしれないけど、とにかく何か授業の一環として触れられるように、そういう取組みというのはいないんですか。

○公益財団法人千葉市教育振興財団　提案書の57、58ページのあたりに書いてあるんですけども、小・中・特別支援学校の団体にもということを進捗してございまして、美術館のほうで、バスの代金をもって、遠隔の小中学校を中心に、団体で見学をしてもらって。小中学生、大人数で来ると大して見ないので、5、6人のグループに分けて、それぞれ我々がレクチャーしたり、いろいろ話し合っって、勉強の仕方を考えた鑑賞リーダーと呼んでいるボランティアさんがグループに1人ついて、対話型の、お話をしながら展覧会を鑑賞するという事業を行っております。これは、例えばバスの申込みに入らなくても、自主的な来館でも同じですし、高校生についても同じようにしております。

あとは、教員ですね、小中学校の美術の先生に対しても、美術館をこう使えますよということで、夏に研修をさせていただいて、我々がいろいろ実際に使われてる美術の教科書を使いながら、そこから美術館で何が貢献できるかということをお話しし合ったり、何かワークショップを試してもらったり、そういうことをしています。なので、かなり学校関係の教育普及は充実していると思うんですけども、これからはむしろ、若年層もそうだし、高年齢層と言いますか、生涯学習という見地からいろいろな層が美術に触れるきっかけを提供していければと思っています。

○委員　今、世界的にフォルクスワーゲンであり、東芝であり、結局、数字目標が余りつらくなると本末転倒になる傾向があるので、今お聞きしたのはそういう意味なんですけども、もうちょっと長期的にね、美術愛好家を育てるっていうか、そういう目でやっていただきたいなと思うんですけど。

○公益財団法人千葉市教育振興財団　はい。

○委員　あの、ちょっと委員の発言と違うかもわからないんですけど、例えば、計画書見ると、自主事業はもう収入も支出も同じなんですよね。だからそこで収益を上げようという意欲が余り感じてこない。目標、現状、目標設定の問題とか、そういうものが全部絡んで来るんで、くどいようなんですけど。今の委員の発言とは若干違うかもわからないけど、あれだけ立派な施設があるんで、あれを使ってどうやって収益を少しでも増やしていくか。無理にやってもいけないと思いますけど、常にそういうことを、美術館の職員の皆さんとお考えになっているといいなと、こういうふうに思います。

それから、さっき、新聞の問題で申し上げたんですが、もうおやりになってるのかもわかりませんが、企画が変わったとき、県庁の中に記者クラブがありますけど、あそこの各社別に投げ込みをやるとかですね。最初は興味を示してくれないかもわかりませんが、また変わった、また変わったっていうふうになるんじゃないかと思うんですけど。勝手に入って行って、入れちゃっていいと私は思っていましたけど、それは確認してもらわないとだめだけど。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 投げ込みは、市のほうのはやっておりますし、あと、250社ぐらいの、雑誌なんかの締め切りも多いので、雑誌・新聞関係にリリースを送ってまして。それで、これまでもやってきたんですけども、大部分の場合、特に取材日みたいなものをちゃんと設定して、記者発表をすると同時に、今までちょっとテレビなんかの取材は閉館後にやるしかないの、ちょっと制約があったり、向こうから断られてきたりすることがあったので、なるべく取材日を設けて、昼間にも対応できるように考えたいと思っています。

○委員 ぜひやってください、広報活動を充実させて。

○公益財団法人千葉市教育振興財団 はい。

○部会長 他にございませんか。時間も押してますからこの辺で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(公益財団法人千葉市教育振興財団 退室)

○部会長 それでは、委員の皆さんは今のヒアリングを踏まえて、審査をお願いします。審査が終わりましたら、審査表を事務局職員に渡してください。事務局の集計が終わるまでの間、休憩とします。

(審査・休憩)

○部会長 それでは、議事を再開します。事務局から集計結果についてよろしくお願います。

○山根市民総務課長 それでは、集計結果をご報告いたします。お手元にお配りいたしました、審査結果集計表にありますとおり、全ての項目につきまして、提案書の内容は管理運営の基準等と適合するものであると判断されました。

以上でございます。

○部会長 この集計結果を踏まえて意見交換に移りたいと思います。特に、提案書の内容について、意見・要望ございますか。どうぞ。

○委員 この結果については、特に異論はないし、そうなるんだろうなというふうに思ったんですけど、そもそも、委託先、要するに指定先が公益財団法人で、ある意味、市のほうで政策的な目的があって、その財団をお作りになっていると思うんですね。そういうその財団にひとつ委託しているということは、今の問題で言うと、第三セクターの委託問題と同じような性格を持つんじゃないかなというふうに思うんですね。

その多くの自治体で、事業団とかあるいは管理公社とかの見直し、今の新しい制度に向けた見直しっていうのは進んでいるんですけど、多分、恐らく、その財団自体のあり方っていうのが、今後議論される時が来るんじゃないかなというふうに思うんですね。

ただ、もちろん教育的なものとか、美術館というと特殊性があるので、恐らく今存在しているんだと思うし、それが、オーソライズされているんだというふうに思うんですね。

ども。この考え方っていうのは、将来も引き継いでいかれるんですかね。例えば、指定管理者制度というのは、もともとニュー・パブリック・マネジメントの考え方に基づけば、公的などところじゃなくて民間セクターも一緒に入れて競争させると。それで、いいほうを選択させるんだとすれば、ここに非公募でずっとやっていくんじゃないかと、出てくるかどうかかわからないけど、1回公募をやってみるというのも一つの手法じゃないかと思うんですよ。実際、通っちゃったらどうかっていう、また問題が出ますけど。だけどやっぱり、何か今の制度、ずっと非公募でやり続けるということの意味が、市民の方々にきちんと理解されているのかなというような、そういう危惧があるんですね。なので、こういう結果論、このとおりで私はいいと思いますが、ちょっと何か、余計な話かもしれないけど、質問をしたいなど。

○部会長　もったもな疑問だと思われます。どうぞ。

○丸島生活文化スポーツ部長　実は千葉市の場合は、指定管理者制度導入のときに、全ての施設、公募でやりました。美術館も1回、公募でやっているんです。その時はほかから手が挙がらなかったんですけども。

それをやってきて指定管理者制度というのは、我々も今大変に疑問に思って、果たして全て公募でいいのかという疑問が出てきたんです。そうではなくて、それぞれ施設ごとの性格と、あと市側の政策の問題があって、やはり、非公募でやるべき施設と、財団と、それから公募するものとは分けて考えるべきだという議論になりました。

美術館は、これは非公募で、そもそも、もともとこの財団は美術振興財団を、当初作って、美術館を運営するためのものとして作った。これが教育振興財団に変わってしまったので、今回、教育振興財団に非公募という形になっていますが、もともとは美術館を運営するためにつくった財団としてスタートしているので、これはやっぱり非公募がふさわしいでしょうと。

それから、来週お願いしますが、文化施設に関しても、実際、非公募にする施設と公募する施設とを分けておりますけど、これはやはり財団のあり方と施設のあり方を検討した中で、こちらは文化振興財団ですが、文化振興財団というのは、もともとは市民会館ができたときに市民会館を管理するためにつくった財団ですが、やはり今、その外郭団体のあり方、考え方が変わってきて、施設管理するための団体ではなくて、文化振興財団という、千葉市の文化を担う、文化振興を行うためのソフト事業をやる団体だと。ただ、そこには、ソフト事業をやるには拠点施設も必要ですし、施設管理もしていく必要があるということで、それをやるための非公募の施設。それ以外は、じゃあ民間の運営に任せることで公募。

このような形で各財団があり方を検討する中で、その財団が管理する施設、しない施設というのを、今、千葉市は色分けをして、今回、ほぼ一斉にかわりますけども、そういった中で、公募、非公募があるという性格付けは行っております。

将来的には、それはまた各団体、団体の在り方を再度見直して、今度、整理統合という形が出てくると思っています。

○委員　美術館って全国的にはどうなんですか。いわゆる民間団体を使った運営をされているようなところもあるんですか。

○丸島生活文化スポーツ部長　ほとんどないです。ほとんど非公募です。

○委員　そうですか。

○丸島生活文化スポーツ部長　　というのは、公立の美術館はあんまり収益性がどうしてもないので、なかなか運営が難しいものがあって、公募にしてもなかなか民間団体が手を挙げてくれないということもあるんだと思います。

○委員　　ただ、額としては魅力ですよ。3、4年間で14億円というのは。

やり方としては、その事業によるかもしれないなっていうの、その思いがあるんですか。

○丸島生活文化スポーツ部長　　実際に民間美術館がありますので、目玉のものを持っているところ、目玉のものをつくれれば収益性がないわけではないと思います。

あとは、学芸員の問題があって、その専門職ってなかなか育てないという事情があります。学芸員さんはたくさんいるんですが、そのうちの専門家となると、やっぱり5年、10年育てないとなかなか、育ててこない。そういった育てる時間がかかるので、新たな、今まで運営した美術館に新たな美術館を加えようとしても、自分たちのスタッフではいけないので、そこにいる人たちを使わなきゃいけない事情もあるので、なかなか難しいんじゃないかなとは思っています。

○委員　　わかりました。

○委員　　前回か前々回の時に、この美術振興財団が出来てからの、その辺りの経緯はどこかに入っていましたよね。

○丸島生活文化スポーツ部長　　はい。

○委員　　それで、今の教育振興財団になったと。

○丸島生活文化スポーツ部長　　はい。

○委員　　そもそも美術館は、美術の振興とかそういうものを目的にとった財団。そこにそういう関係の仕事はなるべく寄せて集めていく。こういう考え方でいいですよ。ちょっと反対のケースで、スポーツ振興財団というのがあって、市のスポーツアリーナを民間企業が受託しているんですね。そうすると、スポーツ振興財団って何のために作ったんだと私は思いますね。

だから、やっぱり、公募・非公募というのはあっていいし、特に、美術館とかスポーツ施設とかそういうのは非公募でいいような気がするんですけどね。他の団体に管理させるならその財団を潰してしまえばいいですよ。いわゆる民間にいろいろ管理もやってもらうというのは、民間の、さっき言った学芸員のお話がでましたけど、やっぱりそういうものをどう取り入れるかというところにポイントがあるので。そうでなければ単に市の派出所みたいになってしまうわけですよ。だから、民間の知恵とかなんかをどう取り入れて、それが入っているのかどうか見るのがこの委員会だと私は理解していますけれども。だから、非公募でも厳しく見ていただくという。

○委員　　本当に基本的に難しいところですね。

○委員　　大元のところは、我々にはわかりません。

○委員　　市の全体の方向性とかいろいろ。ただ、おっしゃっているように、何となく適応があるから、民間じゃなくても、じゃあ東京都のそういう財団も応募してみたらどうなんだとか、そういう方法もありますよね。

それと、ここしかやっていないとどこかに取られちゃう、今委員が言ったように、この市の財団の仕事がゼロになっちゃうという、現実的にはそういう問題があるわけですよ。

そこがあるから、なかなか難しい。

○委員 似たような話、いっぱいあるんですが。余りにも公知の事実だから言ってもよいでしょうか。例えば、千葉マリスタジアムという会社があります。マリスタジアムを管理するためにつくった株式会社なんですけども、ロッテが全部管理は俺に任せろっていうんでマリスタジアム株式会社というけど、マリスタジアムの管理は下請けした一部分しかやってない。つくったときと今と、かなり違った形になっているわけですから。やっぱり市も、おそらく抜本的な見直しをするんじゃないかと思えますけど。

○委員 マリスタジアムのほうは切り捨てただけど、教育振興財団は切り捨てられないっていうか、その違いは何かってという話ですね。

○委員 ええ。やっぱりいろんな問題があると思います。

○委員 それは市が全体で考えていかれることなんでしょうね。

○委員 そうなんです。

○部会長 他に何かご意見、ご要望とか。よろしいですか。

(なし)

○部会長 それでは、いただいたご意見をまとめますと、公募・非公募について、非公募を続けるのかどうかについて、反対とは言えないし。

○委員 将来的なあり方について。

○部会長 検討されたいということですか。

○委員 そうですね。

○部会長 その程度のまとめですよ。

○委員 検討・研究されたいとか、というぐらいだと

○部会長 そんな程度ですかね、今のご意見としては。

○委員 はい。

○部会長 今のご意見、先に出たことなども踏まえて事務局にまとめていただいたんですが、この時点で言ったんじゃないくて、さっきから出ている話なんですけども、あわせてまとめていただきました。

1つは、「成果指標の数値目標よりも上を目指すような工夫を検討されたい。」というのが一つ。それから、「専門的な知識や経験を十分に生かして展覧会等の企画をされたい。」3番目は、「非公募で選定を行うことについて、慎重に検討されたい。」、そんなことでよろしいですかね。

(異議なし)

○部会長 では、この程度にまとめさせていただきます。今の言葉のまとめ方については、また事務局と私のほうで整理させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、施設所管課から公益財団法人千葉市教育振興財団にこの要望を伝えたいので、次期指定期間における施設の管理運営に十分反映するようにしていただくよう、お願いします。

それでは、公益財団法人千葉市教育振興財団の提案内容は、管理運営の基準等を満たしたものであるため、当委員会は千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの管理を適切かつ確実にを行うことができるものと判断いたします。

それでは、ここで昼食休憩です。

○佐久間市民総務課長補佐　それでは、本日皆様には、別室に昼食をご用意させていただいておりますので、ご移動をお願いいたします。なお、この部屋は12時45分まで施錠させていただきますので、貴重品はお持ちになってご移動をお願いいたします。

午後は1時から会議を再開させていただきますので、恐れ入りますが、5分前までに、ご着席をお願いいたします。

どうも午前中お疲れさまでございました。

(休憩)

○部会長　それでは時間が参りましたので、再開いたします。

○佐久間市民総務課長補佐　休憩をはさみまして事務局職員の入れかえを行いましたので、改めてご紹介させていただきます。

市民自治推進部長の原でございます。それでは、よろしくをお願いいたします。

○部会長　それでは次に、議題3「千葉市中央コミュニティセンター指定管理予定候補者の選定について」に入りたいと思います。

その前に、事務局より公募の場合の提案内容審査の方法について、ご説明をお願いします。

○山根市民総務課長　それでは、公募の場合の提案内容審査（第2次審査）の審議方法及び具体的な審議の流れについてご説明をいたします。

まず審議方法ですが、応募者から提出された提案書の記述内容について選定基準に示す採点基準に従って各審査項目を評価及び採点していただきます。そして、全委員さんの審査項目ごとに算出した得点の平均点の総合計をもって、各応募者の得点とし、応募者の順位を決定していきます。

次に審議の流れについてですが、先ほどと同じように資料1「第4回市民・文化部進行表」をご覧ください。その進行表の中ほどにあります「(3)千葉市中央コミュニティセンター指定管理予定候補者の選定について」とあります、その2つ下に「形式的要件審査結果等について」とありますとおり、まず施設所管課より、公募から形式的要件審査までの経過及び応募状況と、形式的要件審査の結果についてご報告をいたします。

続きまして、各応募者ごとにヒアリングを行っていきますが、先ほどの非公募の場合と同様に、ヒアリングの前に、お手元の資料5-4の「採点表」のうち、施設所管課であらかじめ採点した項目についてご報告をいたします。それに続きまして、団体の経営及び財務状況について、潮来委員より計算書類等に基づきご説明をお願いしたいと存じます。財務状況をご説明いただいた後、応募者に入室していただき、ヒアリングを行います。その際に、最初に応募者より出席者の紹介を含め、提出した提案書について、10分以内で説明をしていただきます。その後、20分間の質疑応答を行っていただきまして、応募者への質問がある場合は、この時間にご発言をお願いいたします。なお、20分が経過いたしましたら、応募者には退室をしていただきます。応募者間の公平性の観点から、ヒアリング時間は1者につき30分を越えないことといたしますので、よろしくお願いをいたします。

応募者の退室後、5分程度ですが、お時間をとらせていただきますので、委員の皆様には採点をしていただきたいと存じます。採点が終わりましたら、同様の手順によりまして次の応募者の審査を行っていただきます。このようにして全ての応募者のヒアリングが終

いたしましたら、15分程度時間をとらせていただきますので、最後の応募者採点をさせていただくのとあわせて、全ての応募者の採点を最後ご確認ください、資料5-4「採点表」を確定させていただきたいと存じます。

記入が終わりましたら、一度事務局にて採点表を回収させていただきますして、集計した後、集計表をお配りし、結果を発表させていただきます。この集計結果をもって、部会として応募者の順位を決定させていただき、選定理由などについて意見交換を行い、部会としての意見をまとめていただきたいと思います。

なお、採点の結果で過半数の委員がDの評価をした項目がある場合、あるいは1人以上の委員がEの評価をした項目がある場合には、その応募者を失格とするかどうかについても協議していただくこととなります。また採点表及び集計表につきましては、非公募と同様に、審査終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いします。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ご質問ありますか。特にいいですか。先ほどと同じようなことですから。では、施設所管課からご説明をお願いします。

○山根市民総務課長 では、千葉市中央コミュニティセンターの公募開始から第1次審査までの経過と応募状況についてご説明をいたします。

まず、公募についてですが、7月27日、千葉市のホームページに募集要項など掲載して募集を開始いたしました。次に、8月5日に申込みがあった団体を対象として、募集要項等に関する説明会及び施設見学会を開催するとともに、8月6日から14日までの間、募集要項等に対する質問を受け付け、回答を8月21日にホームページに掲載いたしました。その後、8月31日から9月4日の間に、指定申請書等の応募書類を受け付けたところ、お手元の資料の5-1「応募者一覧」にありますとおり、株式会社クリーン工房及びシンコースポーツ株式会社の2者から応募がありました。

続きまして、この2者に対する形式的要件審査でございます。資料5-2「形式的要件審査結果一覧」をご覧ください。各項目は先ほど非公募のときに説明させていただきましたが、事務局において審査いたしました結果、いずれの応募者も応募資格の各要件を満たしており、かつ失格事由に該当しないことを確認いたしました。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。では、今のご説明について、何かご質問。よろしいですか。

それでは、審査に入りたいと思います。まず、株式会社クリーン工房について審査します。初めに、施設所管課からあらかじめ採点した審査項目についてご説明をいたします。

○山根市民総務課長 それでは、一部審査項目の採点結果についてご報告をさせていただきます。お手元にお配りいたしました資料5-4「採点表」をご覧くださいと思います。

株式会社クリーン工房についてでございます。まず、事務局において審査した項目として、「2(1)同種の施設の管理実績」でございますが、本項目につきましては、コミュニティセンターもしくは同種の施設及びプールの二つの施設の管理実績の有無により採点することとなっております。まずプールの管理実績ですが、本応募者が同種の施設の管理実績として提案書に挙げている施設のうち、さいたま市桜環境センター及びさいたま市記

念総合体育館にプールがございます。こちらの記述は提案書の様式第2号に記載してあります。本応募者はこれらの施設の管理内容を指定管理していることから、プールの管理実績はあるものと判断をいたしました。

次に、コミュニティセンター若しくは同種の施設の管理実績についてでございます。今の提案書様式2号の裏側を見ていただきますと、一番下のところに、さいたま市プラザノースというのが挙げられております。こちらがコミュニティセンターと同種の施設として認められるということでございます。しかしながら、1枚戻っていただきまして、このプラザノースの項目を見ますと、当該施設の管理内容を「PFI事業、清掃維持管理」というふうに記述しております。したがって、当該施設について包括的な管理運営を行っていたのか、それとも清掃業務等、一部の業務を受託していたにとどまるのかが不明でございます。コミュニティセンターもしくは同種の施設の管理実績の部分について、この記述だけでは事務局においてその判断はできませんでした。

したがって、本項目につきましては、本応募者よりさいたま市プラザノースの管理内容をヒアリングで聴取の上、採点していただきますようお願いをいたします。

続きまして、採点表に戻りまして、「5(2)管理経費(指定管理料)」ですけれども、提案された管理経費の額を所定の算式に当てはめた結果、事務局では14点というふうに採点をいたしました。

次に、その下の「6(1)市内産業の振興」ですが、本応募者は千葉市内に支店または営業所等を有する準市内業者であることから、2点と採点をいたしました。

その次、「6(3)市内雇用への配慮」ですが、本応募者は施設に従事する職員29名を全て市内在住者にするとしていることから、市内在住者が8割以上であると認められるため、3点といたしました。

その次の、「6(4)障害者雇用の確保」ですが、本項目については法定雇用率の達成状況及び本施設において新たに障害者を雇用するかどうかの二つの点について採点することとなっております。

まず、法定雇用率の達成状況ですが、本応募者の障害者雇用率が2.1%であり法定雇用率2.0%を達成していることから、1点と採点をいたしました。

次に、本施設における障害者雇用については、本応募者は6名の障害者を雇用する提案をしていることから、施設において新たに障害者を雇用するものと認められるため、1点といたしました。以上により、本項目の合計得点を2点と採点したところでございます。

以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。ただいまのご説明で、何かご質問ございますか。

○委員　　この管理実績の確認はどなたがするんですか。

○市民総務課　　ヒアリングのときに委員のほうから言っていただきます。

○委員　　結局、これ以外は、同種の施設はないということですか。このプラザ何とか以外は。

○山根市民総務課長　　そうですね。

○委員　　ここに書いてある中にこれ以外に同種の施設はないということですね。

○山根市民総務課長　　同様の施設はあるんですが、コミュニティセンターと同種の施設であるとは言えない。スポーツ施設が中心。

○部会長　ほか、よろしいですか。

○委員　指定管理と運営管理というのはどう違うんですか。

○山根市民総務課長　指定管理というのは制度的な、自治法上の管理。ここで言うところの運営管理というのは、管理の内容について書いてもらうということで、例えば埼玉スタジアムは、運営管理というようになっておりまして、施設全体の運営を全て請け負っているという趣旨の管理内容だというふうに理解しております。

○委員　P F Iはどういう。

○山根市民総務課長　P F Iは私も詳しくないですが、そもそも建設から運営までをやる。

○原市民自治推進部長　その2つの、両方あります。建設のみの場合と、運営を含めてという場合がございます。そこは、これだけではわかりません。

○委員　これもじゃあ来たときに聞いたほうがいい。

○原市民自治推進部長　そうですね。

○部会長　ほかに、よろしいですか。

それでは、次に、株式会社クリーン工場の経営及び財務状況について、公認会計士である潮来委員により、計算書類等を基にご説明いただきたいと思えます。

(※経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○委員　この会社の財務上のリスクとかいうことは、特にないと思えます。以上です。

○部会長　では、株式会社クリーン工場のヒアリングに入りたいと思えます。

(株式会社クリーン工房 入室)

○部会長　それでは、これからヒアリングを行います。では、10分間で本日の出席者の簡単なお紹介と提案内容を簡潔にご説明をお願いします。説明が終わりましたら、私どもが質問させていただきますので、それにお答えいただくと。お答えいただく時間も20分と決まっていますので、時間が来たら終了ということになります。では、始めてください。

○株式会社クリーン工房　座ったままで失礼いたします。それでは始めさせていただきます。まず自己紹介になりますけれども、私がクリーン工場の千葉支店の、今回での担当責任者になります。隣の座っている者が、同じく千葉支店で、今回、業務面で責任者となります。

今回、説明の時間が10分間と限られてますので、ちょっと私のほうで項目を選ばせていただきましたものについて説明させていただきます。よろしくをお願いします。

まず、早速なんですけど、提案者様式の第2号です。ページは3ページになると思えますけれども、公の施設に関する業務実績があれば施設名、従事した期間を記述してくださいということで、私どもは本社が埼玉なので、どうしてもちょっと埼玉の案件が多く並んでしまっておりますが、一番、最初のが船橋市の北部清掃工場、これは今建設中なんですけど、2017年4月にオープンいたしますごみ処理場と、あとそのごみを燃やしたときの熱を利用して、お湯を沸かすための温浴施設、これを作っております、その温浴施設の方の運営を私どもクリーン工房でさせていただくということになっております。

あと、埼玉スタジアムとか、新クリーンセンター、3つ目にありますけれども、これも

温浴施設なんですけれども、桜環境センターと実際は名称が正式になっておりまして、さいたま市桜区にありますけれども、同じくごみの焼却熱を利用した、お風呂だけじゃなくてレストランとか、娛樂室であったりとか、カラオケ部屋であったりとか、サウナ、岩盤浴、そういうさまざまな設備がある施設になっています。これはもう運営を、私自身も開業準備から立ち上げるまでやらせてもらいましたので、これらの経験を生かしたいと思っております。

その次がプラザノース。これは音楽や演劇や絵画とか着付け、華道、茶道など、いろいろそういう習い事であったり、会議などを提供するスペースとなっています。これらの清掃の維持管理をさせてもらっています。

次が、さいたま市記念総合体育館、これはプール、他さまざまなトレーニング施設がありまして、今回はプールとかトレーニング施設とか、そういったものがありますので、個人の経験なども非常に生かすことができるものと考えております。

ちょっと次のページにいきまして、宇都宮市のろまんちっく村というのがありまして、これはいわゆる滞在、体験型、ファームパークと言われているもので、東京ドーム10個分という広い面積の中に農産物の直売所や地元の食材が楽しめる飲食店などがあって、農業の体験をしたりとか、ドッグランとか温泉やプールがある宿泊施設のテーマパークになっています。

あとは見沼ヘルシーランド、堀崎公園、さいたまスーパーアリーナとありまして、これらの指定管理であったりとか設備管理だとか、運営管理、そういう経験を生かしていければと思っております。

次のページなんですけれども、管理運営の執行体制、千葉市中央コミュニティセンターの場合は、私どもは所長1名、副所長が2名、設備5名、受付10名、清掃8名、合計26名で体制を組ませていただきたいと思っております。

清掃スタッフがいるんですが、受付のスタッフも清掃業務に携わらせていき、施設の美化意識というのを大切にさせたいと思っておりますし、接客業なのでホスピタリティあふれる人材というのをしっかり選考していきたいと考えています。

次のページになるんですけれども、私どもは清掃などをメインで行っている会社でありますので、清掃業務は委託せず自社で行います。しかし、そこに書いてある給湯設備であったり、消火、ガス、給水、排水、自家用電気工作物、消防設備、自動ドアとか、空調設備、エレベーター保守とか、そういう業務に関して、保守業務に関しては外部委託を考えておりますので、記載させていただきました。

その次のページになりますけれども、実際、その職員の雇用形態とか、あと人件費、担当業務の内容などですけれども、社員は所長のみと考えておりまして、あと副所長、プール責任者、設備管理者1名、それと松波分室に副所長1名と設備管理者1名に関しては契約社員、あとはパートタイムで構成を考えております。年間の人件費は5,093万7,840円で計画しております。

あとは記載のとおりになっていきますので、飛びますけれども、提案書様式第18号まで飛んでいただきまして、自主事業の効果的な実施というところで、自主事業のプランについて記載させていただいておる表のページがありますので、そこについてちょっと説明をさせていただきますと思っています。

こちらの千葉市中央コミュニティセンターの施設特徴、私が考えたのはプールと柔道場、剣道場などがあるところが特色の一つだと思っていますので、もちろんエアロビクス室など、多目的ホールや講習室を使った自主事業も盛り込んでおりますけれども、後半のほうになりますけれども、スイミング教室、37番、38番がアクアビクス、あと39番柔道教室、40番の剣道教室とか、こちらのほうも、最後のほうになりますけれども、そういった施設をしっかりと活用した教室も行っていきたいと思っております。

あと、施設利用者の年齢層のほう、主婦層の年齢層も取り入れていきたいと、活用していただきたいと考えていますので、ストレッチ教室やエアロビの教室、ダンス、フラダンス、リフレッシュ、ヨガの教室なども組み入れて、幅広い年齢層に使っていただけるようにしていこうと思っています。

もちろん、ご年配の方、多くご利用されると思いますので、文化系の講座であったりとか、骨盤体操とか、社交ダンス、そういったものも定番として入れていきたいと思えますし、あと母親と子どもが中心になると思うんですけれども、親子スイーツ教室や料理教室、こういったものも入れていき、ご年配の方から親子、あとうちの子ども、小学生2年生と6年生いますけれども、実際、将棋とか結構きっかけをつくってあげると興味が湧いてのめり込んだりしますので、興味を持ってやりますので、将棋とかそういったもの、ある程度大人の年の方だけじゃなくて、小学生とか、子どもも積極的に参加できるような場にしていきたいなど、世代間の交流というものを促していきたいと思っています。

収支予算書については記載のとおりとなりますが、最後、私どもの会社なんですけれども、もともと清掃業から始まって、1972年から開業していますので、43年ぐらいになりますけれども、設備管理、経理業務、学校給食とか、電話交換業務、いろいろと指定管理、PFI事業をやっています。それぞれの経験が必ず今回の運営にも生かせると思っておりますので、何とぞご検討、よろしく申し上げます。説明は以上になります。

○部会長　ありがとうございます。これから委員の皆さんから質問をされますので、お答えをいただく。

○委員　プラザノースの関係ですね。プラザノースの管理実績で、様式第2号の下の4番目、「PFI事業、清掃維持管理」としてはありますが、これは清掃業務なのか、施設の管理の一部のみをやっていたものなんですか、それとも全部。

○株式会社クリーン工房　プラザノースに関しては、一部を、清掃業務を。

○委員　清掃業務。

○株式会社クリーン工房　共同事業体として清掃や設備管理を行っております。

○委員　わかりました。

○委員　それで、PFIとはどういう仕組み。この場合、PFI事業の中身は。

○株式会社クリーン工房　この場合は民間のノウハウとかを、私どもでいえば清掃会社が、もともとそういう会社なので、母体が。そういうのを生かして、民間の資本なども使ってやるものなので。この場合というか、PFI事業自体が民間のノウハウを活用して。

○委員　プラザノースの、御社がつくって提供するまでなのか、それとも管理だけなのか。

○株式会社クリーン工房　管理だけです。

○委員　PFIって、BTOとか、BOTなのか。ビルド、トランスファー、オペレー

トとかという、そういう種類があるんだけど、5種類ぐらいカテゴリーがあるんですけど、ビルドはやっていないということなんですか。

○株式会社クリーン工房　ビルドはうちはやっていません。オペレーションです。桜環境センターもそうですけど、オペレーションです。

○委員　でもそれってPFIなの。

○株式会社クリーン工房　PFI事業の中に含まれているんですけど。

○委員　おそらく、これ自体がPFIでできているということでしょう。

○委員　ビルドはどこがやっている。

○株式会社クリーン工房　桜環境センターのビルドは新日鉄エンジニアリングをはじめとする建設JVで行っています。

○委員　そこと連携して。

○委員　お金はどこから来ているの。

○株式会社クリーン工房　お金自体は、桜環境センターであれば市のほうからだしているんですけど。市から特定目的会社に。

○委員　そうですか。この事業体はPFIでやっているけど、そのうちの一つの業務を請け負っているという話なんですね。

○株式会社クリーン工房　プラザノースについては一つというか、ごく一部を。

○委員　清掃ということですね。

○委員　直接、BTOとか、BOTとしてじゃないという。

○委員　そこに入っているんじゃないということですね。

○委員　事業体じゃないということですね。

○株式会社クリーン工房　共同事業体となります。

○委員　プラザノースがPFIの事業でやっているということで。

○委員　そういうことね。

○株式会社クリーン工房　PFIの共同事業体で行っています。

○部会長　ほかに何かご質問は。

○委員　松波分室というところは基本的にどういうふうにお考えになっていらっしゃるんですか。記述が、それほどないように思うんですけど。どういうふうなお考えで、どんなような形で御社としては取り組んでいかれるのか。

○株式会社クリーン工房　今、現状、運営されているような、和室を利用してもらって、活用してもらってという状態で。特に、これを変えてしまおうとか、そういう考えはないんですけども、今の現状を維持したやり方で出来ればと思っているんですけども。

○委員　今やっている業務を基本的にはそのまま引き継ぐということですか。

○株式会社クリーン工房　そうです。

○部会長　次、どうぞ。

○委員　様式第2号になると思うんですが、「(3)施設の管理運営の執行体制」のところ、26名で職員さんを充てられるというふうに書いてあるんですが、1枚めくって管理運営の執行体制の表を見ると、30番まで番号が書いていますが、これはどういうことでしょうか。

○株式会社クリーン工房　これは、24番の副所長は、すみません、3番の副所長と被

りますので、ここが一つ多くなっていて、設備が5名、清掃が。

○委員 最初の表のほうにちょっと人数が漏れている可能性が高いということですかね。1から30までの数字というのが実際にあたられる、人件費に入っていますので。

○株式会社クリーン工房 そうですね。人件費が、やっぱり表のほうの30番までのほうが正しいですね、すみません。26名と申し上げましたが、間違えになってしまいます。

○委員 わかりました。

○部会長 ほかにご質問ある方は。

○委員 様式2号の公共施設の、写真付きで説明がありますね。今回のコミュニティセンターと一番近い施設というのはどちらと見たらよろしいですか。性格が近いのは。

○株式会社クリーン工房 施設自体が一番性格が近いのは、プラザノースかと思います。

○委員 プラザノースは清掃維持管理だけをやっているんでしょう。

○株式会社クリーン工房 そうですね。携わっているという意味では、ちょっと違うものが、プラザノースに携わっている範囲は清掃業務なので。

○委員 逆に業務的に近いところは、この中のどれですか。

○株式会社クリーン工房 業務的に近いのは、この桜環境センターというのが、新クリーンセンターです。

○委員 3番ですか。

○株式会社クリーン工房 3番です。

○委員 ここには健康増進プールもあり、温浴施設も。その全体的な運営管理を行っている。

○株式会社クリーン工房 その運営はやっています。運営管理を行っています。温浴施設がメインとなっておりますけれども、いろいろほかにも部屋の貸出しとか、そういったものもやっていますし、体育施設もありますので、共通点はあります。

○委員 ただ、これはあれですよ。27年4月からということで、今年の4月からということですね。

○株式会社クリーン工房 はい、今年の4月からなので、まだ1年たっていないんですけども。

○委員 わかりました。

○部会長 ほかに。

○委員 非常に細かいことをお伺いするんですが、自主事業を積極的にいろいろお考えになっているようですが、例えば、収入のほうを見ていくと、フランス語の教室をやると書いてありますね。それで、収入のほうを見ていくと、これ10回実施して40万円の収入になりますと、こういう理解ですね。

○株式会社クリーン工房 はい。

○委員 今度、支出のほうを見ていくと、10万8,500円ですか。10コマですから、部屋の使用料等々、コストは1回1万円。こういうような組み立てになっていると考えていいわけですね。年間出演料、それから経費が10万円と書いてありますから。

○株式会社クリーン工房 1回1万円です。

○委員 1回1万円だと。これ全部、そういう理解でいいわけですね。

○株式会社クリーン工房 その考え方です。

○部会長　ほかに。

○委員　ちょっと私からもお聞きしたいのですが、今の自主事業のこと、いっぱい書いてあるんですけど、ちょっと今までの実績との関連がよくわからない。要するに、こういう自主事業をやられたことはあるんですか。

○株式会社クリーン工房　今の桜環境センターでヨガだったりとか、どちらかという体を動かす、スポーツまでいかないんですけど、そういったものは今もやっております。アクアビクスとか、プールを使った教室とか、そういったものは今もやらせていただいております。エアロビクスとか。

○委員　フランス語とかいろいろ出ていますが、これをいきなり、何となく、こういっちゃなんだけど、書いてあるだけなのかなと思ったり。

○株式会社クリーン工房　もちろん、決まった際にはスタートできるようなには。今の、できれば講師の方を引き続きやっていただきたいという希望が第一なんですけれども、それがうまくいかないときは探すしかないんですけど。

○委員　経験としては全然、運営経験はない。

○株式会社クリーン工房　そうですね、経験としては語学であったり、文化的なものはそんなにないです。

○委員　自主事業の関係で、いろんな事業をおやりになると、ここに書いてあるんですが、こことさっきの執行体制のところ、この自主事業をおやりになる方というのは基本的にどの方がおやりになるんですか。

○株式会社クリーン工房　基本は所長、副所長、あと受付のスタッフ。逆に設備とか清掃員以外でやっていくという組み方を考えています。

○委員　その人たちが講師を。

○株式会社クリーン工房　探す。

○委員　探して、それで個別にお願いをして、そういう事業を組み立てていくということですか。

○株式会社クリーン工房　はい。中には、現状でもそうなんですけど、受付兼スポーツインストラクターが実際、スタッフでいたりしますので、そういった者も、例えば骨盤体操教室とか、そういったものもやるように。基本は探していく。

○委員　所長さんの経験というのは、どういうこと等を経験されていた人なんですか。今までの職歴というか、所長になる予定の人は。

○株式会社クリーン工房　一番は、店長職とかそういう運営をしてきた人間というんですか、施設を、どういう人間というのはその職歴を。

○委員　自主事業をやるのに、どういう経験なんか、要は、所長がやる、副所長がやるという場合にですね、今までそういうことを、文化事業やったことはある人なんですかという。

○株式会社クリーン工房　そういう経験者であることが前提なんですけども、ただ実際には運営が始まると、その経験だけで、結局、発信力というか、機動力というか、そういうもののバランスが崩れちゃうので、経験はないよりあったほうがいいですけども、それは私どももサポートをします。

○委員　連携をとりながらやっていくということですかね。

○株式会社クリーン工房 ええ。

○委員 様式の第16号なのですが、市からの事務実施受託業務に関し説明をしてくださいというようなことが書いてあるんですが、管理運営の基準によると、コミュニティまつりの開催とか、スポーツ施設無料開放とか、絵本の読み聞かせ、お話し会等の実施というのは、この市からの受託業務ですか、というふうに書いてあるんですが、そういうことに触れた記述がほとんど見られないんです。そのあたりの方針というかを伺いたいんですが。

○株式会社クリーン工房 もちろん記述に沿ってコミュニティまつりとか、しないつもりもありませんし、させていただきたいので、すみません、ちょっと記述されていませんけど、やる、基準に沿って。

○委員 やらないというわけではない。

○株式会社クリーン工房 ではないです。

○委員 さっきから質問が出ていますけれども、これだけの自主事業をやるのに、やる方というのは、所長さんと副所長さんしかいないんですよ。ほかの職員は、受付とか、プール監視とか清掃になっている。それでこの企画できますか。

○株式会社クリーン工房 今、桜環境センターでも、新クリーンセンターと書かれていますけど、弊社が、埼玉が本社なんですけど、そこに今、私もちょっとそこで携わってやっていましたけども、事業開発部というものがあり、基本は、要はそういう事業をどんどんとっていったり、とったものを安定させて運営させていくという部署があります。そこプラス現場の所長、副所長さんで。

○委員 本部のサポートがかなり期待できると、そういうことを織り込み済みということですね。

○株式会社クリーン工房 はい、それがないと、多分うまくできないと思います。いろんな書類とか手続もそうですし。

○委員 そうですよ。ストレッチにしたって、英語にしたって講師を捜してこなさやいけないから。

○株式会社クリーン工房 そうですね、そういうこともしなさいけませんし。

○委員 そういうのを本部がサポートしてくれるという、そういう理解でいいですか。

○株式会社クリーン工房 もちろんです。本部サポートありきでやらさせていただきます。

○部会長 よろしいですか。

○委員 まだ時間はありますか。

○部会長 はい。

○委員 会社の決算書を見ますと、給料のところがほとんど、いわゆる雑給という言葉を使っておりまして、要するに有期雇用の方々を対象にしている、こういうことなんですよ。今回、こちらの提案書を見ても、社員というのは3人しかいないわけで。1人ですか。

○株式会社クリーン工房 社員は所長1名。

○委員 あと全部は。

○株式会社クリーン工房 契約社員になっています。副所長も。

○委員 安定してこういう仕事が維持できますかという、ちょっとそういう不安を持つ

んです。今もやっているから大丈夫というお考えですか。

○株式会社クリーン工房　そうですね。今までやってきていますし、設備は弊社の契約社員だったり、パート・アルバイトで構成してはいますが、あとさっき最初のほう申し上げた外部委託の部分は、申し上げた給湯から始まって、エレベーターとか、そういったものは外部委託しますけど、今までもやってきておりますので。

○委員　大丈夫。

○株式会社クリーン工房　そこは大丈夫です。

○部会長　ちょうど20分ぐらい経ちましたので、これでヒアリングは終わりたいと思います。ありがとうございます。

(株式会社クリーン工房　退室)

○部会長　それでは、今のヒアリングを踏まえて採点をお願いします。

○委員　まず、同種の施設をやっているかという点について、3点ということによろしいかという。3点というのは経験がないということですよ。あるようにも見えるんですけど、結局こういう教室やいろいろなところからすると、同種にしてはちょっと足りない感じがします。

○委員　そうですね。

○委員　というようなのが印象なんですけど。

○部会長　そこ3点によろしいですか。

(異議なし)

○部会長　では、このところは3点ということで。それ以外は皆さんお考えいただいて。

(仮採点)

○部会長　では、次にシンコースポーツについて審査を行います。初めに、施設所管課であらかじめ採点した審査項目についてご説明をお願いします。

○山根市民総務課長　それでは、A3版の採点表をまたご覧ください。

今度は、シンコースポーツ株式会社の提案内容でございます。まず、「2(1)同種の施設の管理実績」ですけれども、こちらは今、この中央コミュニティセンターの指定管理と同じ会社でございますので、管理実績が認められるため5点と採点いたしました。

続きまして、「5(2)管理経費(指定管理料)」ですけれども、こちらは提案された管理経費の額を所定算式に当てはめた結果、14点と採点をいたしました。

続きまして、「6(1)市内産業の振興」ですが、本応募者は千葉市内に支店または営業所を有する準市内業者であることから、2点と採点をいたしました。

続きまして、「6(3)市内雇用への配慮」、こちら若干判断がつかねたところでございます。本応募者は施設従事者に占める市内在住者の割合につきまして、「本施設で働くスタッフの市民比率80%以上を目指しております」と提案書に記載しております。具体的には、シンコースポーツ株式会社の提案書の提案書様式第21号というところに記載があるんですけれども、こちらの53ページ。そこで赤字の「②市内雇用の基本的な考え方」の2行目で、「市民比率80%を目指しております」とありますが、その後ろに括弧書きで、「(責任者以外)」というふうな記述があります。こちらについては、80%というのが採点のちょうど切れ目になっておりますので、責任者を含めた場合の市内雇用

者の割合で、こちらは考えておりますので、責任者を除いてしまうことと事務局では8割以上になるのか、8割未満であるということの判断がつきかねたところでございます。

したがって、本項目につきましても、お手数ですけれども、応募者から責任者を含めた場合の施設従事者に占める市内在住者の割合を聴取の上、採点をいただきますようお願いをいたします。

それでは、またA3版の採点表に戻っていただきたいと思います。採点表は、今度は、「6(4) 障害者雇用の確保」についてです。そのうちの法定雇用率の達成状況ですが、本応募者の障害者雇用率は1.9%でありまして、法定雇用率2.0%を達成していないことから、0点として加点はいたしませんでした。

次に、本施設における障害者雇用については、本応募者は現指定期間内に本施設において新たに雇用した1名の障害者を引き続き雇用するという提案をしていることから、1点といたしました。以上のように、合計得点が1点と採点いたしました。

事務局で採点した結果は以上でございます。

○委員　ちょっと質問してよろしいですか。職員の数を提案してくる場合、これはどういうふうに。8時間勤務をしている人としてカウントしているんですか。それとも構わず雇用している人、3時間勤務も1人として計算しているんですか。

○山根市民総務課長　勤務時間に関わらず延べ人数でやるのがよろしいかと思えます。

○委員　それにしても、こっちは9人しかいないのに、さっき26人でしたよね。

○山根市民総務課長　はい。

○委員　そんなに違うんですか。3時間ずつ3人だと3倍になっちゃうから、そういう意味なんですか。勤務時間とかどこかに書いてないですか。

○山根市民総務課長　人員については、提案書の8ページのところに書いてありますけれども、月平均30日の勤務というのはあり得ないので。これは多分、職種で分けていると思います。

○委員　そうですよね、何人かでやるんですよね。

○山根市民総務課長　交代で。

○委員　ということは、10人でできるんですかね、松波分室も2人いますよね。

○山根市民総務課長　はい。

○委員　役割が1名で、実際には何人かでシェアして、3人とか4人で分担しています。だから延べ人数としては10名じゃなくて30名とか、さっきの話と同じような感じになるんでしょうね、きっと。

○山根市民総務課長　はい。

○委員　人件費計算の基礎みたいなことなのね。

○委員　はい。

○委員　だから、前の応募者も、費用のこと聞いたときに、そこをシェアしていると言っていましたよね。

○委員　ええ。

○委員　だからアルバイトの金額が高過ぎるんじゃないですかと言ったら、そこはシェアしているから大丈夫と。

○委員　何人かでやっていますということですよ。

○山根市民総務課長 はい。

○委員 こっちの右側のローテーションなんかを見ると、シェアしていても人が増えるわけではないですよ。現にやっているわけですからね、この人員で。

○委員 そうですね。ここはやっている。

○山根市民総務課長 はい。

○委員 やっているわけだから。

○委員 書いてありますよね。

○委員 配置数、書いてありますね。

○委員 先ほどの市内雇用の話なんですけど、これは目標でいいんですか。目標じゃないということですか。

○山根市民総務課長 そうですね。提案書に書かれているので、約束事として指定管理者に指定されたときは達成していただくということは必要になってくるとは考えます。

○部会長 それではよろしいでしょうか。では、シンコースポーツ株式会社の経営及び財務内容について、公認会計士である潮来委員より、計算書類等を基にご説明をお願いします。

○委員 財務上のリスクはないというふうに判断します。以上です。

○部会長 ありがとうございます。それでは、これからシンコースポーツ株式会社のヒアリングを行います。入室させてください。

(シンコースポーツ株式会社 入室)

○部会長 それでは、これからヒアリングを行います。10分間で、本日の出席者のご紹介と提案内容を簡潔にご説明をお願いします。説明が終わりましたら、私どものほうから質問させていただきます。よろしくをお願いします。私たちが質問する時間は20分ですが、質問に対する応答は時間が決まっていますので、よろしくをお願いします。

○シンコースポーツ株式会社 本日はプレゼンテーションの機会をいただき、誠にありがとうございます。ただいまより、シンコースポーツ株式会社によります、千葉市中央コミュニティセンタープレゼンテーションを始めさせていただきます。

私、シンコースポーツ千葉支店支店長でございます。

○シンコースポーツ株式会社 まず初めに、団体概要について説明いたします。

私たちは、創業以来、36年間にわたり、公共スポーツ、文化施設の管理運営を軸とした事業展開により、ソフトとハードの両面において計画から運営まで一括したサポートができるノウハウを有しています。

現在の指定管理者実績は、全国82自治体、163施設を数え、千葉県内では5自治体、15の施設での実績があります。また、千葉市中央コミュニティセンターの目の前に千葉支店を設置し連携体制を構築しています。

それでは提案書の1ページをご覧ください。本施設の基本方針について説明いたします。私たちは千葉市が新基本計画で謳う、未来につなぐまちづくりに貢献したいと考え、当施設の次期指定管理者の受託を目指すに当たり、「人と人がつながり、未来へつなぐ」を基本理念に掲げました。市民のコミュニティ活動の拠点施設として、現指定管理者の実績に基づき、施設や地域の特性を踏まえ、サービス、安全、地域、公共性の4つのコンセプトに基づいた取り組みにより、施設のビジョン、ミッションを達成し、これまで以上に魅力

と活力にあふれた施設づくりを目指します。

サービスにおける取り組みでは、新聞折り込み広告やホームページの作成、情報コーナーの設置など、施設の情報を効率よく効果的に発信し、魅力を伝えてきました。また、子どもから高齢者までを対象にしたスポーツ、カルチャープログラムを実施し、誰もが気軽に参加できる事業を展開することで、市民の利用を促進しています。

安全における取り組みでは既に危機管理マニュアルや、緊急時の連絡体制を構築しています。また、建物全体の防災訓練への参加や、消防署と連携したCPR及びAEDの講習会を実施するなど、安全管理に努めてきました。事故の発生率が非常に高いプール施設では、当団体が持つノウハウと経験に基づき、有資格者の配置や日常的な研修を実施、万全の監視体制を構築しています。また、防犯対策として、現在、プール施設の出入り口付近に防犯カメラを設置し、安全で安心できる施設管理の提供に努めました。今後は必要に応じてカメラの増設も検討しています。

地域における取り組みでは、地元の関連協力団体や、NPO法人などと連携し、コミュニティまつりや交流イベントの実施、市内や準市内業者への業務発注による地場産業の活性化など、地域と連携した管理運営を行っています。

また、市民雇用はもちろん、市内在住の高齢者、障害者、外国人を積極的に雇用しており、市民が主役となれる施設づくりを進めてきました。公共性における取り組みでは、視覚障害者の盲導犬の受け入れ、プール施設では浮輪や子ども用ボートの持ち込みを認める時間帯の設定など、誰もが利用できる環境を整備してきました。また、施設条例や関係法令の遵守、事業計画に対する履行状況のモニタリング、アンケート等によるニーズの開拓など、公共サービス提供者としての自覚を持ち、業務を遂行しています。

この提案における当団体のアピールポイントについて説明いたします。

まず、34ページをご覧ください。新たな利用促進策について説明いたします。中央コミュニティセンターのプール施設は、これまで10時からの利用開始を原則に、7月、8月の2か月間は9時からの利用開始でしたが、通年で9時からの利用開始を検討しています。また、子育て世帯からの需要が高い授乳室の設置や、防犯対策や利便性向上のためのプールロッカーの入れ替え、脱水機の設置などにより、利用促進を図ります。新たに提供するサービスにつきましては、千葉市と協議の上、導入を検討していきます。

次に39ページ、40ページをご覧ください。コミュニティまつりについてです。当まつりでは、半年前より実行委員会を立ち上げ、協力団体などの打ち合わせや、イベントの企画・立案を行い、準備を進めています。地元幼稚園や中学校による演奏や合唱の発表会、ダンスやニュースポーツなどのレッスン、体験会、日本刺繍や絵画などの展示会、そして縁日や抽選会など、さまざまなプログラムを用意し、昨年は2日間の開催で7,000人以上の来館がありました。今年度は来週末に開催を予定しており、1万名の集客を目標に、地域との連携を図りながら、2日間で70のイベントを企画しています。

続いて45ページ、46ページをご覧ください。充実した自主事業の計画です。中央コミュニティセンターと松波分室の施設と地域の特性を捉えた33教室、1,650名参加可能なプログラムを用意しています。子どもを対象とした教室では、保護者の方が撮影できる時間を設け、コミュニティまつりで成果発表会を行うなど、参加者の意欲向上にも努めてきました。

それでは41ページをご覧ください。本提案における数値目標についてです。まず中央コミュニティセンターの諸室稼働率はサークル室5の授乳室としての活用や、利用者が使用する備品の充実による新たな利用者の獲得により、指定期間最終年度には42.0%の稼働率を目標に取り組みます。また、松波分室の稼働率は、近隣自治体とのつながりを持つことでの利用促進や、教室やイベントなどの充実により、指定期間最終年度には40.0%の稼働率を目標に取り組みます。そして、中央コミュニティセンターのスポーツ施設利用者は利用時間の拡大などにより、指定期間最終年度には13万5,000人以上の目標に取り組みます。これらの目標の数値については、現指定管理者としての実績や、多彩なサービス向上施策を根拠とした実現可能な目標に設定しています。

千葉市中央コミュニティセンターと松波分室は引き続きシンコースポーツにお任せください。以上をもちましてプレゼンテーションを終わります。ありがとうございました。

○委員　それでは、私から質問させていただきます。

まず最初に、私の質問ですけれども、提案書53ページの「②市内雇用の基本的な考え方」において本施設における市内在住者の割合について「本施設で働くスタッフの市民比率80%以上を目指しております」と書いてありますね。カッコして「(責任者以外)」としておりますけれども、責任者を含めた場合の在住者の割合はどうなっているんですか。

○シンコースポーツ株式会社　実際に私どもで今考えております、責任者という業務に関しましては、やはり会社としての、我々の知能・ノウハウを市内雇用するスタッフに順次、要は伝えていかなければいけない、会社の色を出していかなければいけないということが特性でございますので、そこについての責任者は、私どもの会社で実際に本部のほうから1名来させていただくと。

責任者を含めた状態での雇用率で考えましても、私ども、目標は80%以上というもの、今回掲げさせていただきたいと思っておりますので、これについては責任者来る、責任者がはずれるということでも、全く内容としましては、同じ考えで80%以上の目標、それ以上の雇用率を促進していきたいというふうな考えです。

○委員　そういう意味ですね。

○シンコースポーツ株式会社　はい。

○委員　現在、今、おたくがなさっているんですけど、現在どういう具合になってますか。

○シンコースポーツ株式会社　現在は、責任者を含めた状態での雇用率では75%になっています。

○委員　現在75。

○シンコースポーツ株式会社　そうです。

○委員　すると今度は80%に上げたいという。

○シンコースポーツ株式会社　そうでございます。

○委員　わかりました。私からの質問はこれだけです。

○シンコースポーツ株式会社　ありがとうございます。

○部会長　どうぞ。

○委員　41ページの成果指標の数値目標の考え方についてなんですが、26年度の中央コミュニティセンターの諸室の稼働率が32.5%だったかと思うんですが、それから

比べると28年度が38.0%、32年度が42.0%、かなり意欲的に見えるんですけども、ここ2年ぐらいで38ぐらいにもっていくのに向けて具体的にどういうふうな方策を考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○シンコースポーツ株式会社　まずこれは責任者のほうから。

○シンコースポーツ株式会社　まず、体育施設は個人利用という形であります。それを個人からサークル、サークルから団体という形で、どんどんサークル活動の登録を増やしていきます。もう一つは、市内から市外へということで対象が拡大されますので、それも含めた状態でアナウンスをしまっています。

あとは利用者の方へのサービスの向上。年2回アンケートをやっておりますので、利用者の方からどういった備品が必要なのか、また利用するに当たってどういったものがほしいのか、それを私どもが提供していきたいと思っています。

あとは、授乳室を、今、サークル室5が、ほぼ利用が、稼動がとまっているんですが、そちらのほうを私どもの会社のほうで立ち上げさせていただいて、皆さん、市民の方に提供したいと思っております。

○シンコースポーツ株式会社　あとこちらのほう、実際に積算と言いますか、私どもで数値目標を設定させていただくに当たりまして、26年度までの実績というのは、今実績として残させていただいているんですが、27年度に対する見込目標というものを outs させていただいて、今年の4月の段階から実際に夏の明けまでみて、これがやはり前年対比で考えまして、向上比率も非常に伸びている現状がございますので、今回、ご提案を出させていただいたときに、その部分も加味させていただいて、28年度の想定というものにさせていただきました。

○委員　わかりました。

○委員　約1、2%伸びているんですね。

○シンコースポーツ株式会社　伸びております。

○委員　ここ3か月ぐらいの実績。

○シンコースポーツ株式会社　そうですね。

○部会長　ほかに何か。

○委員　組織図とかこの人員配置図を確認すると、自主事業の統括責任者というのは、1人入っているわけですね。

○シンコースポーツ株式会社　はい。

○委員　それはどういうお立場の方が。どういうお立場の方というか、自主事業自体を企画したり、運営管理をする仕事は、どういう立場の方が当たられるのか。

○シンコースポーツ株式会社　自主事業につきましては、実際に私ども現在、当施設に関して、社員の配置というものを非常に手厚くさせていただいているんですね。そこで、実際に自主事業を担当させるメンバーを社員の中から決めさせていただいて、そのメンバーが中心となって実際の自主事業の計画、あとは自主事業を展開するに当たっては、市の承諾を得ない状況で実際に自主事業の展開というものはあり得ませんので、まず市の承諾を得てからの打ち合わせから等をその方を中心でやらせていただいているということで、社員の配置を自主事業の総括者ということで配置させていただいています。

○委員　提案書を拝見させていただくと、余りお金をかけないで新しい企画が幾つか入

っているわけですね。子育て期の主婦層の利用とか、子どもの居場所づくりとか、サークルラウンジ、それからロッカーを入れ替えるということで、非常に良い。

○シンコースポーツ株式会社　ありがとうございます。

○委員　これ、あんまりお金をかけないでできるわけですか。次期予算の中に織り込み済みですね。

○シンコースポーツ株式会社　はい。そうでございます。

○委員　大丈夫ですね。

○シンコースポーツ株式会社　はい。

○委員　これはこれから市と話し合うのですか。否定されればしょうがないですが。

○シンコースポーツ株式会社　実際に新しい事業の展開に関しましては、先ほどプレゼンでお話ししたとおり、まず市の承諾を得るために計画書の提出をこれからまたさせていただくというところと、部屋を借りるに当たりまして、今回、特に授乳室を例えば設置するというものに関しては、稼働率をまず、低い施設をさらに高めていこうということと、市民のニーズが非常に高かったという、これは5年間の実績に基づいて計画になりますので、ここについてはお金をかけずに、実際に私どもで施設の中の整備をかけさせていただいて、新たな展開をサービス向上策として掲げると。

特に今回、お金の面で大きい部分に関しましては、ロッカーの入れ替えというのはやはりお金がかかります。これにつきましても、専門のセキュリティーに力を入れていくロッカー事業者へ施設のほうを、現状を知っていただきまして、まず全ての段を入れかえた場合に幾らか、また、それが男性と女性合わせた場合と、男性だけ、女性の場合だけ、なおかつ半分の場合とか、いろいろなパターンを見積もりとさせていただいておりますので、それを市のほうと協議をさせていただいて、じゃあ実際にどこの部分を入れかえていくのかというところによって、予算というものが若干決まってくるかなと思いますが、今回の提案の中では、ご提出させていただいた予算の範囲の中で、そういうようなサービス向上策を履行していこうというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○委員　私も記憶で間違っていたら大変申し訳ないのですが、自主事業の中に、いわゆるスポーツ用品とか物販があったような気がするのですが、今回の提案書の中に、その物販というものが余り触れられていなかった気がしたのですが。これは私の記憶違いかもしれません。

○シンコースポーツ株式会社　入っております。

○委員　これは入っていますね。

○シンコースポーツ株式会社　はい。

○委員　私の読み方が。

○シンコースポーツ株式会社　とんでもございません。

○シンコースポーツ株式会社　計画としては、今、受付の目の前に物販のブースを設けておりますので、そこにつきましても、物販の事業も引き続き、非常に好評をいただいておりますので、やらせていただきたいと考えているところです。

○委員　もう一つ、松波分室の考え方なんですけど、この中では、地域の特性を生かして松波地域の皆様や施設利用者の方々を対象にした、とこうあるんですが、これはこいう考え方でいこうということですね。

○シンコースポーツ株式会社 現状で考えますと、やはり稼働率の低いもう一つの要点としましては、松波分室をどれだけ、これから市民の方にご利用していただけるかというところが、私どもとしては課題だと思っています。やはりこれを成功させて、目標値に達成させるためには、地域の自治会の方々と、現在も打ち合わせをさせていただいているんですが、そことの連携を図りながら事業の展開をしていかないと利用率の向上にはまず結びつかないというところを、私どもとしては考えとしてまとめましたので。それに向けて現時点で松波分室周辺の地域自治会の方々といろいろと連携強化を図らせていただいて、そのイベントのほうをやりながら、活性化に向けて取り組みたいと。

あともう一つは、先ほどお話がありました、子どもプランというのがありまして、やはり高齢者だけでなく、子どもに対してもこれから先、取り組みを強化していかなくてはならないというのが課題だと思っています。

今回、松波分室をある程度、子どもたちにも開放することができるのであれば、それを促進することによって親子で利用がさらに高まり、そこで地域の輪が広がるということが、私どもは考えておりました。実際にその自治会の方々とそういうような考えをお持ちの方もいらっしゃるようで、そこら辺を中心にこれから打ち合わせを進めていきたいと。そして稼働率を目標達成値に近づけたいというふうに思っております。

○委員 松波分室と子どもとを結びつけるという、今まで余りなかった。あったんだろうけど、なかなか聞かなかったアイデアなので、非常にいい提案だと思います。

○シンコースポーツ株式会社 ありがとうございます。

○委員 同時に女性と結びつけてやってきたことにやっぱり、問題があったらろうというふうに考えるわけですね。

○シンコースポーツ株式会社 反省もしております。

○委員 良い着眼点になっていると思うんで。

○シンコースポーツ株式会社 ありがとうございます。

○部会長 ほかによろしいですか。

○委員 4 ページに「岡崎げんき館」とありますけれども、同種の管理実績ということで、ここにPFIと書いてあるんだけど、どういう種類というのを。

○シンコースポーツ株式会社 こちらは実際に目的会社を立ち上げまして、建設の事業者、あと施工の事業者、あと私ども運営の会社、そして最後に維持管理の会社、この会社が独立したこの事業だけの単体のSPCという目的会社をまず設立します。その上で事業の年度は25年間ということで長期にわたる、設計から建設、そして15年間の部分といったような形で事業の展開をさせていただいている次第です。

機能としましては、保健機能が実際に施設の中に入っております、その中でやはり地域住民の方々にコミュニティ機能も付加した状態での施設づくりになっておりまして、私ども似たような当施設と類似する施設と位置付けてやっております。

○委員 じゃああれですね、一部のオペレーションをやっていることですか。

○シンコースポーツ株式会社 実際に施設全体の運営は、弊社、シンコースポーツが中心となってやらせていただいております。

○委員 でも、現在はオペレーションなんでしょう。ビルドにはかかっていない、ほかのところをやっている。

○シンコースポーツ株式会社　　そうです。

○委員　　SPCをつくって、その中に委託しているということですね。

○シンコースポーツ株式会社　　そうでございます。

○委員　　わかりました。あと、こういう全国展開されているノウハウが、千葉市中央コミュニティセンターにどう活かしているんですか。

○シンコースポーツ株式会社　　実際に今回、今までと違う施設の運営の形態として、受け入れるお客様の層が市内から広域の市外の方も受け入れられるというところが、やはり大きいんですね。今回、利用者をさらに伸ばす意図としまして、まず市内の方優先ではあるんですけども、私ども、全国的に展開している施設の中では、例えば団体利用で来られた団体さんが、施設が一つ、利用できなかつた。その時にどこか施設をご紹介くださいというところで、私どもが関与している他の施設をご紹介するというケースが非常に多いんですね。

そこから施設を利用された団体さんの口コミで、さらに広がるというところもございますので、今回、私ども市外の団体さんにもそういう点、全国で展開している施設で、こちらの施設のご紹介ができると。なおかつそれによって利用団体さんが増えていくであろうというふうにも見込んでおりますので、そこで私ども強みがあるというふうには思っております。

○委員　　ただあれですね、広域連携していないと、とは言いながらも市内でだめよとかという話だってあるんですね。

○シンコースポーツ株式会社　　はい。これについては実際にこれから新予約システムが稼働に向けて最終段階に今、入っております、打ち合わせを進めさせていただいておりますので、その辺のところ私どもが今5年間管理をさせていただいた実績も踏まえて、市の担当職員の方々とご協議しながら、一番いい形にもっていければなというふうには思っております。

○委員　　やはり、実績があるから強いんですね。今までの実績を踏まえて課題を自分たちでそれを考えて実行できる。ほとんどの課題をここに取り込まれたんだと思いますけれど、ではそうはいつでも、やっぱりこれはできなかったよねとか、これはちょっと先送りしちゃったよなどというのは、そんなようなものがありますか。

○シンコースポーツ株式会社　　正直でございます。一番わかりやすいところでいくと、当施設の、まず一つの課題というのが、認知度をどれだけ上げられるのかというところなんですね。私ども5年間で利用者アンケートを年に数回やらせていただく中でも、ここにコミュニティセンターがあるというのを知らないというお客様、非常に多いんですよ。なおかつ、市民の方がこれからまたさらに増えていくだろうといったときに、新たに来る新規利用者の方々は、さらにこの建物を外から見たときに、この施設規模を瞬時に判断できるかどうか、それが非常に難しいところです。

私どもそこが今、一つの課題でして、それをどれだけお客様に、広域に周知徹底しながら、この施設の魅力を伝えられるかというところが、この5年間、非常に悩みました。実際にやはり自主事業を年間することによって、口コミでお客様が広がってきた。というのは、市内では広がってはきているんですが、これから先は広域な部分がございますので、そういった点を私どもも持てる力を最大限発揮させていただくのと同時に、まずはこの沿

線沿い等を、今、電車の駅等の施設の広告を若干出させていただくような話も今進んでおりますので、こういったようなところで少しまた、東京から、もしくは千葉の他の地域から引き込めるのではないのかなというふうには思っております。そこが一番の、今まで悩んだ点でございます。

なおかつ、松波分室も同様でございます。ですので、松波分室は地域の自治会の方々に、どれだけ広くこの施設の良さを伝えていただけるかというところが、魅力になりますので、私どもとしては、この地域の活動にどれだけ積極的にご協力して参加できるかというところが、事業の成功の一つの鍵かなというふうには思っています。

○委員 松波は交通の便とかいろいろ考えたときに、やっぱりあの辺だけでということになったら広がらないですよ。

○シンコースポーツ株式会社 そうなってしまう。

○委員 こちらの場合は電車もよし、車ということもあるかもしれないけど。やっぱりお子様というか、その近くの小学校とか幼稚園とか、そういうエリア特定で、考えていくのが適当ですかね。

○シンコースポーツ株式会社 はい。ただ、こちらの施設は世代間交流のイベントをやらせていただいたときに、非常に成果があったんです。ですので、子どもたちを来させる、呼び込むためには保護者がまず、ついてこなければだめなんですけど、それと同時に、松波分室の地域で今、活動されている方々に世代間交流として、高齢の方々と若い子どもたちと一緒に遊べる、例えば昔の遊びを企画するとか、そういったところはこれから新しい事業展開かなというふうには思います。

○委員 でも松波というのはあれ、西千葉駅から10分ぐらい歩くでしょう。

○シンコースポーツ株式会社 そうですね。ただ、目印を探して行くのがちょっとわかりづらいという部分はあるのかもしれない。

○委員 施設の看板というのを出してくれるのは、市の仕事。

○シンコースポーツ株式会社 いえ、そんな。

○委員 確かに地域の人、地域の人というけど、あの辺どんどん人口が減っていますからね。

○シンコースポーツ株式会社 そうなんですよ。

○委員 高齢者ばかりだから、高齢化して人口は減っていますから、やっぱり広く、これは市の施設なので。例えばこの剣道場というのは、私の所属している会社の剣道部というのは道場を持っていませんから、こういうところで練習するんです。そういう利用とか何か考えるとおもしろいかなと思います。

○シンコースポーツ株式会社 そうですね。特にここの施設の特性と考えました柔剣道場とプールというのは、他のコミュニティセンターではございませんので、そこは非常にここの施設の特性であり、強みでもありますので、そこをまた私ども考えながら、利用促進で新たな顧客獲得に向けていろいろ協会の方々等、ご協力させていただきながらやりたいと思っています。

○部長 大体時間になりましたが、よろしいでしょうか。それでは、ヒアリングを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(シンコースポーツ株式会社 退室)

○部会長　それでは、ヒアリングを踏まえて採点をお願いします。採点のことですが、さっきお聞きしました8割の要件ですけれども、責任者を含めて8割という提案でしたので、3点にすることでよろしいでしょうかという事務局からの提案です。よろしいですか。

(異議なし)

○部会長　3点をお願いします。それでは、これで全応募者からのヒアリングがすべて終了しましたので、先ほどつけていただきました採点表についてもご確認いただき、両者の点数を確定していただきますようお願いいたします。採点が終わりましたら採点表を事務局職員に渡してください。事務局の集計が終わるまでの間は休憩とします。

(採点・休憩)

○部会長　それでは、採点が終わりましたようですので、議事を再開します。

事務局から集計結果について、ご説明をお願いします。

○山根市民総務課長　それでは、お配りいたしました集計表をご覧ください。

一番下の合計欄の右端が総得点となります。まず株式会社クリーン工房ですが、総得点は100.2点となります。

次に、シンコースポーツ株式会社が、総得点は118.4点でございます。

なお、両者とも0点がついた項目はございません。

以上でございます。

○部会長　Dはあるけれども協議は必要ないということですね。

○山根市民総務課長　はい。

○部会長　この結果によりますと、シンコースポーツさんのほうが、得点が高かったということで。それでは、千葉市中央コミュニティセンターの指定管理予定候補者として、第1順位のシンコースポーツさんにすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　次に選定理由として、第1順位の提案内容において優れている点や工夫が見られる点など、具体的なお意見をお願いいたします。この点がよかったという点ですね、シンコースポーツさん。

○委員　さっき委員がおっしゃっていたような、積極的な新しい提案があったというのが一つでしょうね。それから、新たに知名度を上げるために、コミュニティセンターの知名度を上げることが、今の弱点だけど、そこを追求していくと利用率アップにつながるという具体的な提案もあって、その点もよかったなと思ったんですけど。ただ頑張りますというのだと弱いなけど、弱点をちゃんと把握してやるという姿勢がいいなと、私はそう思ったんですけど。その他に何か。

○委員　あとはあれですね、これまでの経験を踏まえて、新機軸として、例えば時間を1時間延長するという、そういう配慮が見られたことだと思うんですけど。とにかく安定している、大きな財産です。

○委員　本当の選定理由はやっぱり経験、安定性がある、信用性があるということですね。

○委員　やっぱり、足元のここ1、2年のデータを踏まえて、27年がかなり伸びたというところと、今後市内だけじゃなくて、市外からも団体さんの顧客獲得とか、そういう新しい軸を一つ打ち出しているというところも評価できるのかなと。非常に意欲的な感じ

がして。

○委員 それも具体的に。単にアップしたいというだけじゃなくて、具体性があったということですね。

○委員 そうですね。

○委員 私は参加して見ていないのですが、コミュニティまつりというのはやっぱり7,000人来たとかって書いてありますよね。去年、今年度からか。

○市民総務課 昨年です。

○委員 去年からですよ。ああいう企画を取り入れてある程度手ごたえが出るというのは自信になってくるわけですよ。

○委員 これどこでも、このおまつりは意外に順調ですよ、ここに限らず。

○市民総務課 そうですね、はい。

○委員 他のコミュニティセンターも。

○委員 地域の自治会でやるようなのは結構あるけれども、ああいう企業体というか、指定管理者がやるというのは余り聞いたことがない。あるのかもしれないけど、余り聞いたことないので。

○部会長 そういう今のお話をまとめるということでもよろしいですかね。

○委員 一言余計なことを言っていていいですか。コミュニティセンターという名称は大分根付いていると思うんですけど、何か施設の愛称みたいなのを付けるとか。何かコミセンって固いじゃないですか。もう少しみんなに広く親しまれるような、そういう愛称をつけて。

もう一つ言うと、これも余計なことなんだけど、指定管理者の話じゃないんだけど、例えばネーミングライツみたいな形で、どこかにその名前を売って、それでプラスして愛称と若干企業名を入れた名前を募集すると全体の委託料、費用も安くなるんじゃないかなという話です。そうするとやっていることの意味というのは、何か改善が見られるので。これまでの運営だけじゃなくて、新しい部分を行政側が考えるといいのかなと思います。そういう意味では名前がちょっと固いなと私は思ったので。

○委員 それはいいアイデアですね。さっきのクリーン工房で例に出していた、ろまんちっく村とか、いろんなのがあるじゃないですか。こういう何か新しい観点も必要かもしれないですよ。市の公式名称はコミュニティセンターでいいけれども、愛称というのを何かつくるといふか。

○委員 それから、さっきちらっと言ったのは、ビル全体の構成を考え直さないと。コミセンに来たって地下行ったらゴーストタウンみたいだから。ビル全体のイメージというのを変えていかないと。それは外も含めて、中もリニューアルするといったってそうはいかないところですから。いろいろ難しい問題ですね。

○原市民自治推進部長 ビル自体が、ご承知だと思うんですけども伊藤忠さんとの区分所有なので、なかなか、全体が。なかなかおっしゃるとおり。

○委員 違うんですよ。

○原市民自治推進部長 難しいところなんです。

○委員 トヨタさんも新しいテナントが入るという保証がなければお金を出さないというね。

○委員 今のは、大きなビルの下のほうの足元、下駄履きみたいな店舗はやっぱりだめなんですよね。大体あれ残りうまくいかないんだよね。

○原市民自治推進部長 最初はいいんでしょうけど、やっぱりだんだん落っこってきて、代わりするとだめになるという話は、見ていると多いです。

○委員 やっぱり、そういうようにつくってあるのってマンションの下についでに間借りしてやっているみたいな感じだから、応援したって客のほうは。客は自分が主役でいたいわけだから。何だかお客の立場で面白みがないんですよ。集約施設をつくって、歌舞伎座みたいに集約施設をつくって、地元の商店街とか、そういう、宝塚もそうですけれども、みんなそうなっていますよね。やっぱりそれを目的でつくって入口にしないと、おまけで置いてやっているんだという思想になると、どうしても客のほうがおまけじゃ誰も行きたくないよということになって。周りに食べる場所がないなら、仕方なく食べるけれども、まずは来ないと。来た人はついでに食べるだけ、しかたなしに食べる人だけというコンセプトなんです。だから。もうほとんどの場合そういうので軒先にやっているようなのはだめですね。どこでも。だから見直すのであれば、そういうのを入口にしないと。この辺、頑張りきれないですよ、そういう軒先をちょっと変えただけだと。つくったときがそういう時代だったからしょうがないですね。

○委員 このビル自体はあと何年ぐらい持ちそうな雰囲気なんですか。築どれぐらいですか。

○山根市民総務課長 昭和47、8年。

○原市民自治推進部長 オイルショックあたり。

○委員 40年以上経っていますね。

○原市民自治推進部長 今、市役所のほうも立て替えの話が出てきているので、そこも含めていろいろ検討はしていかなくちゃいけないなという話はしています。

いずれにしても千葉市というのは昭和40年ぐらいから、ばあっと人口が増えて、その当時つくった建物がほとんどなんですね。学校も保育所の建物、それからこういうコミュニティセンター、公民館。それがみんな今ちょうど老朽化の時代に入ってきてまして。ということで、非常に難しいところも出てきちゃっているという状況です。

○委員 一斉につくると一斉に老朽化しますからね。

○原市民自治推進部長 ちょうど財政局のほうでそういう施設をこれからどうしていかうかということで、人口が減ってまいりますので、そもそも床面積自体も今ある床面積85%程度に減らしていくという考え方の中で。ですから、建て替えでそのままつくるのか、それとも例えば民間施設の中に入れていくとか、その辺を今後これから考えていくところですよ。

○部会長 今のお話をまとめていただいたんですが、1つ目には「成果指標を達成させるための具体的な提案がされている。」、それから、「市内だけでなく、市外にも利用者を増やす提案は評価できる。」、「これまでの安定した管理運営の実績が認められる。」という点が勝っていたと、こういうことにまとめたいと思います。よろしいですか。

(異議なし)

○部会長 それでは、選定理由として皆さんの意見や採点を確認すると、今のお話したものです。それで総得点で勝っていたシンコースポーツ、優れていたのもので、引き続き管

理していただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 よろしく願いいたします。特にこれについて、シンコースポーツに別段何か伝える点があったら、こういう点をもうちょっと、選定はするけれども努力してほしいとか、こういう点をこうしてほしいとか。

○委員 今日は模範解答だったので、余り申し上げることはないです。前回と比べてかなり変わりましたね。

○部会長 いいですか。特にないということによろしいですか。

(異議なし)

○部会長 特に附帯意見はないということで、よろしく願いします。

それでは、千葉市中央コミュニティセンターの指定管理予定候補者とすべき者をシンコースポーツ株式会社といたします。千葉市中央コミュニティセンターの審査は以上となります。

それでは、次の議題4「今後の予定について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

○山根市民総務課長 それでは、今後の予定についてご説明をいたします。

青いファイルの資料集お戻りいただきまして、その6番に簡単にまとめてあります。本日の部会の報告につきましては、部会長さんから委員会の会長さんにご提出をいただき、その後、会長さんから市長宛てに委員会としての答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は指定管理予定候補者を最終的に決定することとなります。その後、申請者、全ての応募者に選定結果を通知いたしまして、指定管理予定候補者と仮協定を締結し、12月に開催予定の平成27年第4回千葉市議会定例会に指定管理者の指定議案を提出いたしまして、議決をいただきましたら基本協定を締結し、28年4月から新たな指定管理期間における管理開始ということになります。以上です。

なお、本日の会議の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○部会長 この中のご質問等、よろしいですか。

(なし)

○部会長 最後に議題5「その他」ですが、委員の皆様から何か。意見を述べておきたいこと等ございましたらどうぞ。

(なし)

○部会長 それでは、皆様のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

○佐久間市民総務課長補佐 それでは、以上をもちまして、平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第4回市民・文化部会を閉会とさせていただきます。

本日は長時間にわたりまして誠にありがとうございました。